

「子ども総合計画(新・とよた子どもスマイルプラン)」掲載事業実施状況(平成26年度事業一覧)

自己評価欄の基準は下記のとおり

A:予定通り(計画策定時の事業目標通り、もしくは事業目標以上)

B:やや遅れ(計画策定時の事業目標を下回るが、概ね目標を達

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
1	(仮称)こども園の子どもの権利学習プログラムの作成	保育課	心と体、命の大切さ、子どもの自己肯定意識や他者を理解する心を育むため、園児版の学習プログラムを新たに作成し、こども園での展開を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・対象こども園全国で子どもの権利学習プログラムの実施 ・私立幼稚園にも実施の協力を依頼 	A	計画通り、各園にて実施することができたため	<ul style="list-style-type: none"> ・実施率: こども園100% 私立幼稚園96.8% ・アンケートを公私立こども園76園実施(保育課) 	実施率: 対象年齢園児の80%
		次世代育成課						
2	子どもの権利学習プログラムの展開(小学校、中学校、保護者)	次世代育成課	子どもの権利学習プログラム(小学生低学年、中学年、高学年、中学生、保護者)について、児童・生徒へは道徳などの授業等で展開し、保護者へは、学校のPTA活動や交流館の講座等で展開することで、子どもの自己肯定意識の向上、自他の権利の正しい理解を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利学習プログラム(小学生低学年、中学年、高学年、中学生、保護者)冊子を配布し、児童・生徒へは人権週間や道徳などの授業等で実施 ・保護者へは、学校のPTA活動や交流館の講座等で行い、子どもの自己肯定意識の向上、自他の権利の正しい理解を促進 	B	小中学校では計画通り実施できたが、保護者版の実施が目標に達しなかったため	実施 年 : 小学校70／75校 2校未実施 3校複式のため隔年 中学校27／27校 保護者版 1回 73名	①子ども版実施率: 対象学年 児童・生徒の80% ②保護者版実施回数: 年間5回
3	「人権を考える集い」の開催	市民相談課	市内小中学校にて、人権全般に関する講演会と公開授業・意見発表等を開催し、人権意識の高揚を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校12校で人権全般に関する講演会と公開授業・意見発表会等を行う「人権を考える集い」を実施 	A	予定通り実施できたため	開催回数: 12回／年	開催回数: 12回／年
4	「人権移動教室」の開催	市民相談課	幼児・児童の健全育成団体などに、紙芝居やパネルシアター等を使って人権の尊さを啓発する	人権擁護委員の協力により、こども園・小学校の園児・児童をはじめ一般市民を対象に大型紙芝居やパネルシアター等を用い人権啓発活動を実施	A	予定通り実施できたため	開催回数: 24回／年	開催回数: 20回／年

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
5	子ども条例の普及状況等に関する評価	次世代育成課	子ども条例の普及、子ども・大人の地域参画、子どもの権利尊重のほか、子どもが考える子どもにやさしいまちづくり指標について今後実施される市民意向調査で進捗管理をする	・子ども条例の推進に向けて子ども会議や子どもにやさしいまちづくりシンポジウムを開催し、子どもの権利について理解を深めるきっかけを提供 ・子ども条例の推進に関わる様々な項目について市民意向調査を実施、進捗状況を把握	C	子ども条例の普及状況等に関する市民意向調査を行った結果、いくつかの項目で目標値を下回ってしまったため	①子ども条例周知度(小学生・一般): 小学生13%、一般30% ②地域活動に参加している中学生: 75%、高校生34% ③子どもの権利が尊重されていると感じる市民子ども: 40%、大人39%	①子ども条例周知度(小学生・一般): 小学生95%、一般95% ②地域活動に参加している中学生・高校生中学生: 70%、高校生30% ③子どもの権利が尊重されていると感じる市民子ども: 80%、大人80%
6	とよた子どもの権利相談室(子どもスマイルダイヤル)の運営	次世代育成課	子どもの身近な悩みや権利侵害について、子ども自身が気軽に相談できる窓口として、関係機関との連携のもとで、子どもの救済、解決を図る	電話相談、面接相談を実施し、子どもの救済、解決を図った また、平成26年10月からメールでの相談受付を開始し、5件のメールがあり、そのうちの2件が電話による相談につながった	A	相談件数は前年に比べて23件増加 特に子どもからの相談が21件増加	新規相談127件 延べ相談回数658回	—
7	(仮称)子どもの相談・権利侵害対応ガイドラインの策定	子ども家庭課 学校教育課(パルクとよた)	豊田市家庭児童相談室、とよた子どもの権利相談室、青少年相談センター(パルクとよた)、要保護児童DV対策協議会など、子どもの相談・権利侵害に対応する関係機関において、子どもの相談事例の情報共有、蓄積を行い、各機関の果たす役割と適切な対応方法の指針を示す「(仮称)子どもの権利侵害対応ガイドライン」を策定し、子どもの権利侵害の予防、早期対応、解決を図る	・平成25年度に「子どもの権利侵害対応ガイドライン」を策定。学校及び教育関係機関へ周知、今後も、内容を継続して見直し、改定を継続 ・豊田市要保護児童・DV対策協議会を実施 【構成機関】18機関 【内容】代表者会議、実務者会議、要保護児童・家庭サポートチーム会議	A	ガイドラインを策定し、学校等関係機関に周知できたため	—	—
8	職員のスキルアップ研修の実施	子ども家庭課	市職員の資質向上を図るために、研修や事例検討会等を実施し、児童虐待の防止・早期発見・早期対応に努める	・毎月2回実施する処遇会議のうち1回について、豊田加茂児童・障害者相談センター児童育成課長にスーパーバイズを依頼 ・増加している外国籍の児童や親に対する支援法を学ぶため外国人支援を行っているNPO法人の職員を講師に招き研修を実施	A	計画通り実施できたため	・豊田加茂児童・障害者相談センター児童育成課長のスーパーバイズによる処遇会議の実施 12回 ・家庭児童相談室職員研修会 2回 ・外部研修への参加 19回	研修の実施回数: 25回

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
9	相談機関のリーフレットの作成	子ども家庭課	児童虐待への迅速な対応を図るため、児童虐待の疑いをもったときの通報先や育児不安の相談先など、関係機関を示すリーフレットを作成し配布する	市内全こども園、私立幼稚園、小学校を通じて、平成26年度こども園、私立幼稚園在園児家庭と小学校新入学家庭を対象に児童虐待防止啓発チラシを配付	A	計画通り実施できたため	—	—
10	児童虐待防止教育	子ども家庭課	子どもへの暴力を防ぐために、子ども自身が具体的な対応方法を学ぶこと、また保護者、こども園・学校関係者等は、子どもへの暴力についての知識を持ち、信頼できる大人として適切な対応ができるようにするための方法を学ぶ教育を実施する	子どもや保護者・教師などに対し、CAPプログラムを用いたワークショップを開催して児童虐待防止教育を実施	A	計画どおり実施したため	・子ども向け 237回 延べ2,322人 ・大人向け 59回 延べ1,253人	—
11	要保護家庭への支援の充実	子ども家庭課	育児支援専門員を配置し、虐待の問題や育児不安を抱える家庭に対して、支援計画に基づいた家庭訪問や電話相談を実施し、児童虐待の予防に努める	・児童虐待を含む児童相談・育児支援を行う専門職員を最大時10名配置して相談体制の充実 ・指導主事を配置し、学校との連携強化	A	相談体制を維持し、要保護家庭を支援できたため	・家庭相談員1名 ・育児支援専門員9名 (心理士4名、社会福祉士5名) ・指導主事1名 ・新規相談件数 204件 (うち児童虐待106件)	—
12	要保護児童・DV対策協議会の運営	子ども家庭課	要保護児童・要支援児童・保護者及び特定妊婦の早期発見や適切な支援を図るために、関係機関が連携し、必要な情報交換を行うとともに、当該児童に対する支援について協議する「要保護児童・DV対策協議会」を運営する	・消防署、庁内関係課をメンバーに加え、体制の充実 ・豊田市要保護児童・DV対策協議会の実施 【構成機関】19機関 【内容】代表者会議、実務者会議、要保護児童・家庭サポートチーム会議	A	計画どおり会議を実施したため	・代表者会議 1回 ・実務者会議 38回 ・要保護児童・家庭サポートチーム会議 9回	—
13	DV対応マニュアルの設置	男女共同参画センター	DVに対する公的支援や相談窓口などを記載したマニュアルやカード等を公共施設、病院、大型店等に設置する	DV対応マニュアル・カード(2,440部)を市内公共施設及び事業所へ配布	A	目標値以上に発行し、啓発できたため	DVマニュアル発行部数: 2,440部	DVマニュアル発行部数: 2,000部

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
14	妊産婦歯科健診の実施	健康政策課	身体の生理的变化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対し、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるため、医療機関における無料健診を妊婦及び産後1年未満の産婦を対象に実施する	・市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で歯科健診を実施 ・問診を実施 ・歯科保健指導を実施	B	受診者数が伸び悩んでいるため	妊産婦歯科健診の受診者数:2,271人	妊産婦歯科健診の受診者数:3,000人
15	パパママ教室	子ども家庭課	すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付時の両親教育として、妊娠時の「胎児の発育」、「妊娠中の喫煙・飲酒防止」、「妊娠中の健康管理」及び「親になる心構え」等について講話し、夫婦が生まれてくる子どもに愛情を感じたり、子育てについて一緒に学び考えることができる場を提供する	・初妊婦または希望者を対象に、12回パパママ教室を実施(母子健康手帳の集団交付と同時開催のパパママ教室は中止) ・課作成テキスト「パパとママへ(妊娠～赤ちゃん誕生編)」の見直し、修正	B	・26年度から保健師と栄養士の講話を隔月で実施し、内容を90分に拡大充実させた ・母子健康手帳交付時に全員面接をしながら、必要な人には教室を勧奨した ・参加者数の増加と夫の参加率も増加した	パパママ教室 12回 526人 ①初妊婦の受講割合: 16.19% ②教室受講者の中の夫の参加率: 52%	①全初妊婦に対する教室受講者の割合: 75% ②教室受講者中の夫の参加率: 40%
16	妊娠イメージキャラクター「まーむ」の利用啓発	子ども家庭課	妊娠イメージキャラクターグッズ(まーむストラップ・車用サイン等)の配布により、受動喫煙の防止や公共交通機関の利用等について、妊婦に対する配慮を市民に周知・啓発する	・妊娠ストラップ・車用サインを妊娠初期の妊婦等へ配布(子ども家庭課・地域保健課) ・妊娠初期の妊婦に対する社会的配慮への啓発をしていくため、豊田市駅西口・東口ペデストリアンデッキへの啓発用バナーの設置、市役所東庁舎ロビーへのメッセージツリーを設置(子ども家庭課)。 ・産業フェスタで妊娠マークのPRとともに、妊婦の疑似体験等を通して、妊娠期の妊婦に対する社会的配慮の啓発(子ども家庭課)。	A	計画通り実施できたため	妊娠マークグッズ 配布:車用2972個 ストラップ 3014個	—
		地域保健課		・母子健康手帳新規交付時、妊婦に対し妊娠イメージキャラクターグッズ(まーむストラップ・車用サイン)を配布			地域保健課分のみ母子健康手帳新規交付29件	

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
17	妊婦の栄養指導の推進	子ども家庭課	各種教室において、「妊娠中の栄養」や「家族の食事」等について管理栄養士が家庭における食の持つ意味も含めた栄養指導を実施する	・パパママ教室にて、管理栄養士が妊娠中や家族の栄養について講話を実施 ・マタニティ教室において、妊娠中に気をつけたい食事、夫ができる簡単料理などの調理実習を実施	A	計画通り実施できたため	—	—
18	妊婦健康診査の実施	子ども家庭課	妊婦の疾病や異常の早期発見・早期対応を図るため、妊婦健康診査を実施する	母子及び胎児がともに健全な状態で妊娠・出産させることを目的とし、母子の妊娠周期に合わせた内容の健診を実施	A	計画通り実施できたため	10回以上受診する妊婦の率:94% (26年度前期分)	10回以上受診する妊婦の率:80%
19	不妊に関する啓発活動の実施	子ども家庭課	不妊に悩む夫婦が少しでも周囲の理解と協力を得られるよう、健康教育等を実施するとともに、不妊治療についての正しい知識の普及等に努める	平成23年度で事業(臨床心理士によるカウンセリング)を終了(当初は相談先がなく、公正中立的な情報がなかった。しかし最近は愛知県の相談事業が充実したため、市単独開催の必要性がなくなった。教室開催目的は達成された。)	廃止			
20	医療機関の情報提供	子ども家庭課	不妊治療を実施する医療機関、不妊に関する相談機関等の情報提供をする	・相談窓口や実施医療機関について、ホームページや案内文書に掲載 ・豊田市外の特定不妊治療医療機関一覧をへのリンクを市HPに掲載	A	不妊治療に関する必要な情報を提供できているため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
21	母乳育児の推進	子ども家庭課	母乳の利点や授乳及び育児に関する具体的な知識の普及に努め、母乳育児を推進する	・マタニティ教室・ベビー教室・ベビークラスを通じて、助産師から母乳育児の利点や、授乳及び、育児に関する具体的な方法等についての講話を実施(子ども家庭課) ・委託助産師による家庭訪問で、母乳育児に関する具体的な指導を行い、必要時は母乳外来の紹介(地域保健課)	B	目標値に達していないため	出産後1か月時の母乳育児の割合:46.1%	出産後1か月時の母乳育児の割合:55.0%
		地域保健課		・委託助産師による家庭訪問で、母乳育児に関する具体的な指導を行い、必要時は母乳外来の紹介などを実施 ・乳児訪問時、母乳の利点・授乳方法を助言			地域保健課のみでの集計不可	
22	母性保健管理指導事項連絡カードの普及	子ども家庭課	女性の社会進出が進む中、働く女性の妊娠・出産における安心・安全を支援するため、妊婦及び医師に連絡カードの活用を普及する	・母子健康手帳交付時に、働く女性の妊娠・出産・育児についてのパンフレットを対象者へ配布し、関連する制度や母性保健管理指導事項連絡カードの意義・使用方法について周知	A	計画どおり実施できたため	—	—
		地域保健課					地域保健課分のみ 母子健康手帳交付時仕事に従事していた人14人に對し母性保健管理指導事項連絡カードを配布	

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
23	予防接種の推進	感染症予防課	乳幼児等の定期の予防接種を受けていない保護者に対し、はがき等により接種勧奨を行い接種率の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・伝染のおそれがある疾病的発生及び蔓延を予防するために、予防接種を個別方式により豊田加茂医師会に委託して実施 ・1歳、1歳5~6か月児及び年長児に接種勧奨の通知を送付 【予防接種の種類】*法定予防接種 A類疾病：ジフテリア、百日咳、急性灰白髄炎、麻疹、風疹、日本脳炎、破傷風、結核、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、水痘 B類疾病：インフルエンザ（高齢者のみ）、高齢者用肺炎球菌 	B	MR2期については、接種率が95%に満たなかったため	<p>①18か月児のMR予防接種(MR1期)の接種率：101.4% 【注】接種率の算定において、分母となる接種対象人数を「当該年度の1歳到達者数」としているため、統計上、被接種者数がこれを上回り100%を超過する場合がありうる。</p> <p>②MR2期対象児の接種率：93.8%</p>	<p>①18か月児のMR予防接種の接種率：95%</p> <p>②MR2期対象児の接種率：95%</p> <p>※MR予防接種…麻疹風疹混合予防接種</p>
24	園児むし歯予防教室(よい子の歯みがき運動)の推進	健康政策課	6歳臼歯の保護育成を目的とし、保育園・幼稚園等の5歳児を対象に歯みがきの普及啓発を図るための教室を開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・4歳・5歳児に歯みがきカレンダーを配布 ・希望園では歯科衛生士による健康教育と歯の磨き方の実技指導を実施 ・希望園以外の園では、保育師又は園歯科医による歯みがき指導を実施 	A	全園で実施できているため	園児むし歯予防教室の開催園数：全園	園児むし歯予防教室の開催園数：全園
25	健康教育の実施	地域保健課	生活習慣病、喫煙・飲酒防止等の子どもたちを取り巻く様々な健康問題を取り上げ、健康づくりに対する意識を啓発するため、健康教育の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等に保健師が出向き、児童・生徒及び保護者に健康教育を実施 ・養護教諭説明会における事業の周知 	B	依頼が少なかったため	健康教育の出前講座の実施回数：24回	健康教育の出前講座の実施回数：50回
26	親子むし歯予防教室(親子ピカピカ教室等)の開催	健康政策課	むし歯の増加する時期に、歯について関心を持つとともに、生活習慣とのかかわりを認識し生涯にわたって歯の健康づくりを自らの手で行うことができるようになるため、幼児とその保護者を対象に、歯みがきの習慣化や噛むことの大切さを学ぶ教室を開催する	子育て支援センター、交流館と共に催または、地域からの依頼による教室を開催し、教育や実技指導を実施した。	C	依頼が少なかったため	親子むし歯予防教室の参加者数：1,469人	親子むし歯予防教室の参加者数：2,500人
27	未就園児むし歯予防教室(歯っぴかフェスタ)の開催	健康政策課	就園前の親子等を対象に、遊びや体験を通じて、歯みがきの習慣化を図るために啓発事業を実施する	—	D	※H26年度から対象を全年齢とし、事業の展開方法を変更したため		未就園児むし歯予防教室の参加者数：400人

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
28	幼児歯科健診の実施	健康政策課	むし歯の保有率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境や口腔状況に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効であることから、医療機関における無料健診を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で歯科健診を実施 ・問診を実施 ・歯科保健指導を実施 	B	受診者数が伸び悩んでいるため	幼児歯科健診の受診者数: 2,472人	幼児歯科健診の受診者数: 3,000人
29	むし歯予防の推進	子ども家庭課	幼児健康診査において、歯科衛生士による集団教育を実施し、むし歯予防の正しい知識の普及及び生活習慣の見直しを図ることにより、むし歯を予防する。また、むし歯があった場合の個別指導も実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月健診の場を利用し、う蝕罹患率が増加する幼児期に、正しい歯みがき習慣の確立やおやつ等の食習慣に関するう蝕予防の知識の普及 ・個別指導の実施により、それぞれの状況に応じた指導を実施 ・1歳6か月児健診にて、歯科衛生士による集団教育（全員）個別指導（希望者）を実施 	B	う歯のない者の割合が目標値よりやや下回ったため	3歳児健康診査 対象者数: 4,104人 う歯のない者: 3408人 (83.04%)	3歳児健診でのう歯のない子の割合: 85%以上
		地域保健課		<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診にて、歯科衛生士による集団教育（全員）、個別指導（希望者）を実施 		—	地域保健課のみ 1歳6か月児健診時歯科衛生士による集団教育を実施した回数6回。1歳6か月児健診受診者数78人。個別指導人数2人。3歳児健診でう歯のない子の割合は地域保健課のみでの集計不可	
30	養育支援訪問事業	子ども家庭課	養育者にとって過重な負担がかかる出産後間もない時期等に手厚い支援を行うことが子どもの健全育成に効果的であることから、子育て経験者やヘルパー等による育児・家事の援助や、複雑な問題を背景に抱えている家庭に対する保健師、助産師等による具体的な育児に関する技術指導等を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・若年（18歳未満）、高年（35歳以上）初産、多胎など育児不安のある妊産婦に対して、助産師、保健師が家庭訪問して健康管理や育児について指導を実施（子ども家庭課・地域保健課） ・一般の子育てサービスの利用は困難であるが、養育支援が必要な家庭に対して、ヘルパーを派遣して家事や育児の援助を実施（子ども家庭課） 	A	計画どおり実施したため	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーによる家事育児支援 延べ 50件（4人） 	—
		地域保健課					<ul style="list-style-type: none"> ・助産師による訪問 延べ 1,143件 	

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件數、 時間数、箇所数等	
31	乳幼児健康診査後の個別支援の実施	地域保健課	健康診査の受診結果により、子どもの発達や親の養育力に不安があると思われる親子に対し、健診後個別に保健師や助産師等の専門職による継続的な支援を実施する	・健康診査の受診結果により、子どもの発達や親の養育力に不安があると思われる親子に対する健診後個別に保健師等が電話や家庭訪問による相談支援	B	適切な時期に必ずしも電話や家庭訪問による相談支援が実施できなかつたため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
32	小児肥満等の生活習慣病予防の推進	子ども家庭課	幼児健康診査において、規則正しい食習慣や生活リズムを身に付けることや、小児の生活習慣病の正しい知識の普及を図り、子どもの健康管理を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から心と体の健康づくり活動のため、3歳児健診時に委託管理栄養士(1名)による集団指導と個別指導 ・集団指導は3歳児健診受診者全員に、個別指導は3歳児健診受診者のうち肥満度が20%以上の者(のびのび健診を勧奨)に実施 ・医師または保健師・看護師が必要と認めた者(肥満度30%以上の者で精密検査対象者等)に実施 ・3歳児事後健診(のびのび健診)受診者 ・その他栄養指導を希望する者について実施 ・3歳児健診にて、管理栄養士による集団教育(全員)、個別指導(希望者)を実施 	A	のびのび健診対象者は昨年度(31名)に比べ、減少しているため	3歳児健診時の肥満児数:17名 (のびのび健診【肥満】対象者数)	3歳児健診時の肥満児数:減少傾向
		地域保健課		・3歳児健診にて、管理栄養士による集団教育(全員)、個別指導(希望者)を実施		—	地域保健課分のみ 3歳児健診時管理栄養士による集団教育を実施した回数6回。3歳児健診受診者数75人。個別指導人数0人。のびのび健診受診者【肥満】1人。 目標値に対する数値は地域保健課のみでの集計不可	

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
33	乳幼児健康診査の実施体制の充実	子ども家庭課	子育て力を高める親教育の充実を図るとともに、相談しやすい雰囲気づくりに努め、育児支援に重点をおいた健康診査を実施する。また、健康診査に併せて、発育・発達を促す助言や育児負担感を軽減するための個別相談を実施する。さらに、未受診者に対しては、家庭訪問を実施するなど、支援体制の充実を図る	・3、4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査を実施 ・実施にあたり、保育士・管理栄養士・心理士等による親への教育を行うなど、専門性の高い個別相談を実施 ・育児支援に重点を置いた内容とするため、必要な対象に対して心理士および保健師による個別相談を実施（子ども家庭課） ・健康診査会場には母子保健推進員がおり、受診する親子のサポートを行い安心して健康診査や相談が受けられるよう支援（子ども家庭課） ・乳幼児健診に併せて、保健師や助産師等の専門職による個別相談を実施。未受診者には電話や家庭訪問により受診勧奨（子ども家庭課・地域保健課）	A	計画通り実施できたため	乳幼児健康診査の受診割合： 3か月児96.4% 1歳6か月児96.6% 3歳児96.4%	乳幼児健康診査の受診割合：各健診95%
		地域保健課		・乳幼児健診に併せて、保健師や助産師の専門職による個別相談を実施。未受診者には電話や家庭訪問にて受診勧奨		—	地域保健課のみでの集計不可	
34	豊田市母子保健・医療・福祉ネットワーク会議	子ども家庭課	妊娠・出産から育児のスタート時期において、子育てに不安のある親や体調に不安のある母親及び子どもに対して、医療・保健・福祉等の関係機関が連携し、早期からかかわることで、病院から家庭・地域における切れ目のない子育て支援を実施する	妊娠期から乳幼児の母子に関する医療、保健、福祉機関の関係者で、出産後の養育について出産前からの支援が特に必要な妊婦(特定妊婦)の支援方法について協議	A	計画通り実施できたため	開催回数：1回	開催回数：1回

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
35	健康診査後の支援体制の充実	子ども家庭課	健康診査の受診結果により、子どもの発達や親の養育能力に不安があると思われる親子に対し、適切な療育やおやこ教室への参加を促すとともに、家庭訪問の実施やこども園における育児相談等により継続的な支援を行う	健康診査の受診結果により、発達支援の必要な児や、育児不安・負担感等があると思われる養育者に対し、にこにこ広場(3、4か月児健診事後フォロー教室)、こども相談1・2(心理士との個別発達相談)、おやこ教室(1歳6か月児健診事後フォロー教室)などを勧奨し、継続的な支援・相談を実施・保健師等が電話や家庭訪問等を行い、継続的な発達支援等を実施(地域保健課)	A	計画通り実施できたため	—	—
36	ぱくぱく教室の開催	保育課	市内全園の園児とその保護者を対象に、乳幼児期からの正しい食事の摂り方等の定着を図るため、食の教育を実施する	豊田市内全こども園・幼稚園の園児とその保護者を対象に各園1回ずつ管理栄養士を派遣し、食の大切さを紙芝居・パネルクイズ・エブロンシアター等の媒体を使用し、3色食品群を揃えて食べることを指導	A	計画通り各園に年1回指導・実施したため	回数:各園1回/年	回数:1回/年
37	かかりつけ医・歯科医・薬局の役割の周知と医療提供体制の情報提供	市民福祉部総務課	子どもの体調の変化や経過をよく知っているかかりつけ医・歯科医、投薬状況を把握しているかかりつけ薬局を持つことの重要性を周知する。また、医療機関の選択に役立つ情報や救急医療などの医療提供体制に関する情報を提供する	・救急医療機関、小児救急の情報を掲載した啓発冊子(「読む救急箱」「かかりつけ医かかりつけ歯科医ガイドブック」「見る救急箱」)やマグネットを作成 ・啓発資料をおめでとう訪問や健診時、転入手続き時に配布し、また交流館等に配架 ・HP・広報とよたで救急医療機関情報等を提供 ・小学校の保護者、母子保健推進委員等を対象に救急外来の適切な受診の話題を中心に出向き講座を実施	A	計画通りに啓発資料の配布、講座の実施ができたため	①かかりつけ医ガイドブックの配布:全転入者・おめでとう訪問の全対象者 ②子どもの病気ワンポイントアドバイスの配布:3、4か月児健康診査全受診者 読む救急箱(中学生版):市内中学1年生 ③出前・出向き講座の実施(回数・受講者数):62回・3,295人	①かかりつけ医ガイドブックの配布:全転入者・おめでとう訪問の全対象者 ②見る救急箱の配布:3、4か月児健康診査全受診者 ③出前・出向き講座の実施(回数・受講者数):30回・2,500人
38	語学指導員派遣事業の実施	保育課	外国人園児の保育補助、保護者との連絡介助等を行うため、外国語と日本語が堪能な語学指導員をこども園に派遣する	・希望園へ派遣し、園だより等の翻訳及び通訳を実施	A	計画通り語学指導員を派遣できたため	必要園に対する派遣割合:100%	必要園に対する派遣割合:100%

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
39	放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れの推進	次世代育成課	放課後児童クラブにおいて、専門家に巡回指導を委託し対応の方法を学んだり、また指導員に研修を行うなどして理解を深め、専門的に関わることのできる指導員を養成しながら、障がいのある児童を受け入れていく	・指導員が障がい児童への対応を習得するよう福祉事業所のケースワーカーによる巡回指導を実施。また、新規にクラブに参加する障がい児やその保護者と面接を行う等、障がい児が安心・安全に過ごせるよう配慮した。 ・こども発達センターの協力を得ながら、障がい児理解の全体研修を実施したり、個別のケース検討会の実施等、指導員の資質向上に努めた。	A	予定どおり実施できたため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件數、 時間数、箇所数等	
40	子どもの発達相談事業の実施	子ども家庭課	子どもの発達への支援が必要と思われる親子に対し、集団遊び・親子遊びを通して言語や社会性の発達を確認とともに、日常生活の相談等を行う。また、同じ悩みを持つ親同士が相談できる場を提供する	発達支援が必要と思われる児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりができるよう、集団活動を通じて発達の支援を行うこと、また親の育儿不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的に、1歳6か月児健康診査の事後フォローカー教室として「おやこ教室」を月1回実施。(親子遊び、自由遊び、グループワーク、個別相談)	A	計画通り実施できたため	—	—
		地域保健課					地域保健課分のみ 実施回数12回(毎月1回) 参加実人数22人 参加延べ人数74人	
41	障がい児親の会(「ダンボの会・ふたばの会」)の支援	地域保健課	障がい児親の会の自主的な活動を促進するため、親同士の交流の場を提供するとともに、障がい児と地域住民の交流活動を支援する	ふたばの会 ・育児、学校生活、学校との関係の持ち方などの情報交換を実施し、相談や思いの共有を行った、開催場所は、稻武保健センター等	A	計画どおり実施できているため	親の会は月1回程度開催。	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
42	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金の支給	子ども家庭課	母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条の規定に基づく母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金を支給する	<p>母子、父子家庭の自立支援のため、就業に結びつく可能性の高い職業能力開発講座を受講した場合と、資格取得のため養成機関で修業した場合の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進費 就職に有利な資格取得と経済的自立のために養成機関で2年以上修業した場合に支給(対象資格例:看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業福祉士、栄養士) 就業する全期間(但し平成25年入学者は最長2年間)において、月額100,000円(課税世帯は月額70,500円)を支給 ・自立支援教育訓練給付金 経済的自立のために指定の職業の能力開発講座を受講した場合に支給。雇用保険制度の指定教育訓練講座を対象に受講料の2割相当額(上限10万円) 	C	2つの訓練費の給付により、自立のための負担軽減を図ったが、目標数値に達しなかつたため	就業支援講習会受講者の就業率:80%	就業支援講習会受講者の就業率:100%
43	母子家庭等就業支援事業の実施	子ども家庭課	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等の一貫した就業支援サービスや、養育費の取得に関する法律相談などの生活支援サービスを実施することにより就業を促進し、自立促進を図る	<p>愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市と共同で「母子家庭等就業、自立支援センター事業」を実施、業務を(福)愛知県母子寡婦福祉連合会に委託</p> <p>(1) 就業支援事業 ①就業促進活動 ②相談関係者の支援活動 (2) 就業支援講習会等事業 ①就職準備・離転職セミナーの開催 ②就業支援講習会の開催 (3) 就業情報提供事業 (4) 弁護士による特別相談事業 (5) 司法書士による養育費相談事業</p>	A	セミナー等の受講がスキル向上となり就業支援につながったため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
44	母子家庭等日常生活支援事業	子ども家庭課	母子・寡婦・父子家庭において疾病等により日常生活を営むのに支障がある場合に、子どもの保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、医療機関との連絡等を行う	母子・寡婦・父子家庭において疾病等により日常生活を営むのに支障がある家庭に、ヘルパーを派遣して生活援助と子育て支援を実施(豊田市シルバー人材センターに委託)	A	希望者に対しヘルパーの派遣ができたため	—	—
45	母子相談(母子自立支援員事業)の推進	子ども家庭課	子ども家庭課に母子自立支援員を配置し、母子家庭及び寡婦家庭の経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付けその他の生活上の問題に対応する	母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定により、子ども家庭課に母子・父子自立支援員を2名配置し、母子父子及び寡婦家庭の自立を支援するための必要な相談 ・親子関係、児童の養育など生活一般についての相談 ・生活費、教育費、母子父子寡婦福祉資金の貸付など経済上の相談 ・職業能力の向上、求職活動等就業についての相談	A	母子・父子自立支援員を2名配置し、母子家庭等の自立のための相談を受けたため	—	—
46	障がい児研修の充実	保育課	障がいのある園児に対し専門的見地から指導にあたることのできる保育師を育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を充実させる	障がいのある園児に対し専門的見地から指導にあたることのできる保育師を育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を実施	A	計画通り研修会を実施できた	・障がい児公開保育研修6回 参加者95名 ・ビデオ研修会1回参加者29名 ・療育実習(3年目・加配)113名	・障がい児公開保育研修7回実施 ・療育実習・加配保育師研修の実施
47	障がい児保育の推進	保育課	豊田市こども発達センターとの連携により、こども園、私立幼稚園において障がい児保育を推進する。また、加配の保育師の配置により障がいのある園児の待遇の向上を図る	豊田市こども発達センターとの連携により、こども園、私立幼稚園において障がい児保育を推進 また、加配保育師の配置により障がいのある園児の成長を育む	A	障がい児保育補助保育師の配置により、子どもの成長と安定が守られたため	加配保育師配置99名	—
48	こども園優先入園制度の実施	保育課	母子家庭及び父子家庭の就業を支援するため、児童のこども園入園を優先的に取り扱う	各保育所の定員を超えて入園の申し込みがあった場合は、保護者の就労状況、児童の家庭環境等を考慮し、保育に欠ける優先度を点数化して入園決定を実施 ひとり親家庭については、点数化にあたり優先度が高くなるよう加点	A	計画通り事業を実施できたため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
49	外来療育グループ(あおぞら)の実施	障がい福祉課	言葉が遅い、かんしゃくが強い、友達と遊べないなどの未就園の子どもとその親が、遊びを通して、親子の絆を深め、生活習慣や社会性を身に付けることを目的としたグループ活動をこども発達センターにおいて実施する	乳幼児健診などで、言葉の発達がゆっくり、友達うまくかかわれないなどの理由で紹介された、発達に支援が必要な概ね1~3歳の幼児とその保護者を対象とした発達及び子育て支援	A	目標通りに事業を実施することができたため	外来療育グループ あおぞら利用登録人数:535人/年 あおぞらおひさま利用登録人数:253人/年 計:788人/年	外来療育グループ(あおぞら)の利用登録人数:700人/年
50	在宅重度心身障がい児(者)一時保護事業	障がい福祉課	介護家族が冠婚葬祭等の理由により家庭介護ができない場合に、在宅重度心身障がい児を一時的に保護する	<一時保護> 介護者が冠婚葬祭等の理由により介護ができない場合に、障がい者福祉会館、ひかりの丘で一時保護を行い、障がい児(者)とその家族の家庭生活の維持増進を図る <サマースクール> サマースクールを実施し、在宅重度心身障がい児(者)の夏季休暇中の活動場所を確保した。他の利用者やボランティアとの交流による本人の社会参加の機会の増大	A	一時保護、サマースクールの利用者の合計は92人で、目標に達しなかったが、サマースクールに関しては目標人数を達成 一時保護に関しては、一時預かりの障がい福祉サービス(日中短期入所等)が充実し、緊急的な一時保護まで利用が至らなかつたという背景が見え、人數ではない部分で、ニーズに対して充足できていると判断したため	<一時保護> 利用者:延べ53人 (障がい者福祉会館:延べ36人、ひかりの丘:延べ17人) 利用時間:延べ256.5時間 (障がい者福祉会館:186.5時間、ひかりの丘:70時間) <サマースクール> 2箇所開催 障がい者福祉会館:8月2日、8月5日~9日 藤岡保健センター:8月2日、8月18日~22日 ※8月2日は合同で、事前研修と顔合わせを実施 実施時間: 午前10時~午後3時 参加者: 障がい者福祉会館 30人 藤岡保健センター 9人 スタッフなど: 運営スタッフ37名・ボランティア36名・研修実習生38名	一時保護利用者数:125人/年
51	障がい児タイムケア事業	障がい福祉課	障がいのある小学生、中学生、高校生の放課後や長期休暇中の活動の場として、デイサービス事業所等において、創作的活動、レクリエーション等を実施するとともに、障がい児の家族の一時休息や就労支援を図る	法改正により、平成24年度から「放課後等デイサービス事業」に移行。学校の放課後及び休業日に、障がいのある小学生、中学生、高校生を対象に活動の場を提供した。	A	目標に達しているため	放課後等デイサービス事業利用者数291/月	児童タイムケア利用者数150人/月

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
52	障がい児等療育支援事業	障がい福祉課	在宅の発達障がい児、知的障がい児及び肢体不自由児などの地域における生活を支えるため、こども発達センターにおいて療育支援、相談等を行う	障がい児の地域における生活を支えるため、①在宅支援訪問療育等指導事業、②在宅支援外来療育等指導事業、③施設支援一般指導事業の3つの事業から療育支援、相談等に努めた。	A	利用児童数が目標を超えていたため	①在宅支援訪問療育等指導事業 訪問回数:113回/年 ②在宅支援外来療育等指導事業 述べ人数:26,160人/年 ③施設支援一般指導事業 実施回数:220回/年	障がい児地域療育等支援事業の利用児童数:延べ20,500人/年
53	障がい児通園施設事業の実施 (平成24年度より、「児童発達支援センター運営事業の実施」に事業名変更)	障がい福祉課	発達障がい児、知的障がい児、肢体不自由児及び難聴幼児などが、家庭から通園し、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図りながら、できる限り健全な社会生活を営めるよう集団的又は個別的に早い段階から適切な支援を行う	・0歳から就学前までの難聴児に対し、個々の子どもの聽力や発達に合わせた療育を超早期から実施 ・個々の子どもの発達段階と障がいの特性を考慮して、保護者との愛着関係を基盤とした全体的発達を促す支援を実施、また、保護者に対して、対人関係を促す適切なかかわり方を伝え、着実に親子関係画育つよう支援 ・0歳から就学前までの運動発達に不自由さのある子どもに対し、個々の発達段階と心身の特性を考慮して、身体機能をはじめとする全体機能の発達を促し日常生活動作が習得できるように支援、日々育児にあたる保護者に対し、保護者の役割と子どもとの適切なかかわりの基本が習得できるように支援 ・3歳から就学前までの知的発達がゆっくりな子どもに対し、個々の子どもの発達段階と障がい特性を考慮して、情緒の安定を図りつつ全体の発達を支援、また、日々育児にあたる保護者に対し、保護者の役割と子どもとのかかわりの基本を習得し、適切な子育てができるよう支援	A	目標通りに事業を実施することができたため	①児童発達支援センター利用児童数:133名 ②児童発達支援センター(なのはな)利用児童数:42名 ③児童発達支援センター(たんぽぽ)利用児童数:41名 ④児童発達支援センター(ひまわり)利用児童数:50名	①障がい児通園施設事業の利用児童数:120人/日 ②難聴幼児通園施設:利用児30名以上 ③肢体不自由児通園施設:利用児40名以上 ④知的障がい児通園施設:利用50名以上

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
54	不妊治療費の助成	子ども家庭課	市内在住の法律上の夫婦に対し、一般不妊検査・治療、人工授精、体外受精及び顕微授精に要した治療費を助成する	第一段階：豊田市に住所を有し、夫婦の合計所得が730万円以下で、人工授精を受けた夫婦に対し、継続した2年間、4万5千円を上限とし、自己負担額の2分の1を助成 第二段階：豊田市に住所を有し、夫婦の合計所得が730万円以下で体外受精・顕微授精を受けた場合に、1回の治療につき15万円又は7万5千円を上限とし自己負担分を助成 回数は①26年度に初めて助成を受け、初回治療時に妻が40歳未満の場合、6回まで(年間回数制限なし)②その他の場合、年度内に2回(1年度目のみ3回)通算5	A	子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対し、経済的な支援ができているため	—	—
55	母子・父子家庭に対する市営住宅の家賃軽減	建築住宅課	住宅子育て家庭生活の安定と児童福祉の向上を図るために、20歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭世帯については、市営住宅の家賃を減額する	市営住宅家賃の減額制度 20歳未満の子を扶養している母子家庭又は父子家庭を対象に、申請に基づき市営住宅家賃の10%を減額(この制度の実施は、管理代行により実施)	A	適切に実施し、負担を軽減できたため	平成26年度 減額の認定件数 252件	—
56	市遺児手当の支給	子ども家庭課	父又は母がいないか、父又は母が障がいの状態にある18歳以下の児童を養育する父、母又は養育者に対し、手当を支給する	ひとり親世帯、父又は母が障がいの状態にある世帯の生活の安定と児童の健全育成のために手当を支給 ・手当の支給(4月、8月、12月に支給) ・支給月額 児童1人につき3,000円(両親死亡の場合は、4,500円) ・所得制限あり	A	適正に豊田市遺児手当が支給できたため	受給者数(平成27年3月末現在) 3,407人	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
57	児童手当の支給	子ども家庭課	中学校修了前の児童を養育している保護者に対し、児童手当を支給する	子育て家庭の生活を安定させ、児童の健全な育成を促すため、中学校卒業前の児童を養育している者に手当を支給 ・手当の支給2月、6月、10月 ・支給月額(1人あたり) 児童手当(所得制限限度額未満) 0～3歳未満 15,000円、3歳～小学生 第1・2子 10,000円、第3子以降 15,000円、中学生 10,000円 特例給付(所得制限限度額以上) 年齢にかかわらず 5,000円	A	適正に児童手当が支給できたため	受給者数(平成27年3月末現在) 36,935人	—
58	児童扶養手当の支給	子ども家庭課	父又は母がないか、父又は母が障がいの状態にある18歳以下の児童を養育する父、母又は養育者に対し、手当を支給する	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために手当を支給 ・手当の支給:4月、8月、12月に支給 ・手当月額:受給者及び扶養義務者の所得により 全部支給 41,020円 一部支給 9,680円～41,010円 なお、2人目は5,000円加算、3人目以降は1人につき3,000円加算	A	適正に児童扶養手当が支給できたため	受給者数(平成27年3月末現在) 全部支給 1,290人 一部支給 1,134人 全部支給停止 637人	—
59	自立支援(育成)医療助成	子ども家庭課	肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡感覚機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい等があり、確実に治療効果が期待できる18歳未満の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する	身体に先天的に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療費(保険診療自己負担額)を給付 所得制限があり、世帯の所得に応じた自己負担額が定められているが、自己負担分を市が負担	A	適正に自立支援(育成)医療費助成ができたため	—	—
60	小児慢性特定疾患医療助成	子ども家庭課	悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血友病等血液・免疫疾患、慢性消化器疾患、神経・筋疾患等で治療している18歳未満(18歳到達時点で助成の対象となっており、18歳以降も治療が必要であると認められる場合には満20歳未満)の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する	小児慢性疾患のうち、小児がん等の特定の疾患により長期の治療を要する乳幼児及び児童に対し、医療費の保険診療自己負担額と入院時食事負担分を公費で負担、日常生活用具を給付	A	計画どおり実施したため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
61	図書券の支給	子ども家庭課	交通遺児に対し、毎年図書券を支給する	社会福祉協議会が類似事業を実施しており、平成23年度で廃止	廃止			
62	入学・卒業祝品の支給	子ども家庭課	母子家庭又は父子家庭の児童に対し、小学校入学時及び中学校卒業時に図書券を支給する	豊田市遺児手当の支給のほか、学校給食費等の援助など児童の成長段階に合わせた広範な支援施策が実施されており、平成23年度で廃止	廃止			
63	母子父子寡婦福祉資金の貸付け	子ども家庭課	母子父子家庭及び寡婦家庭の生活の安定と向上を図るため、母子父子家庭の親又は児童、寡婦家庭の親又は子に対し、事業開始資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金、修学資金、就学支度資金、修業資金等の貸付けを引き続き行う	母子父子及び寡婦家庭の生活の安定と経済的自立の支援のため、母子父子家庭の親又は児童、寡婦家庭の親又は子に対し、生活に必要な資金を貸し付け ・修学資金、就学支度資金、生活資金、転宅資金、結婚資金、技能習得資金、事業開始資金、事業継続資金など13種類 ・児童の高校、大学などへの就学に必要な修学資金、就学支度資金の貸付が多くを占める	A	適切な審査のもと、母子父子及び寡婦家庭の生活安定と自立支援の貸付ができたため	—	—
64	養育医療助成	子ども家庭課	身体の発達が未熟のまま出生した乳児で、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院養育が必要である、と医師が認めたものの医療に要する保険の自己負担分を助成する	身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、生活能力が特に薄弱で保育器を使用するなど入院養育が必要であると医師が認めたものに対して、医療費の保険診療自己負担額と入院時食事負担額を補助(所得税額により一部自己負担あり)	A	計画どおり実施したため	—	—
65	幼稚園就園奨励費補助事業の実施	保育課	私立幼稚園に通園している園児の保護者負担を抑えるため、就園奨励費補助を引き続き実施する	園児保護者に対して、所得や子どもの数に応じた補助を実施	A	計画通り補助が出来たため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
66	奨学金の支給・貸付	教育政策課	経済的な理由によって修学困難な高校生等に対し、その学業に必要な資金を支給する。また、学業優秀な大学生等に対し、その学業に必要な資金を貸し付ける	①支給奨学金 ・新規支給者数：高校等35人、大学等15人 ・支給額(1人あたり)：高校等96,000円/年、大学等270,000円/年 ②貸付奨学金 ・平成24年度廃止	A	計画通り奨学金の支給を行うことができたため	①奨学金新規支給者数(累計)515人 ②奨学金新規貸付者数(累計)297人	①奨学金新規支給者数(累計)409人 ②奨学金新規貸付者数(累計)393人
67	心身障がい者医療助成	福祉医療課	身体障害者手帳1～3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋萎縮症4～6級、療育手帳A・B判定(IQ50以下)及び自閉症状群(要診断書)の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する	身体障害者手帳1～3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋萎縮症4～6級、療育手帳A・B判定(IQ50以下)及び自閉症状群(要診断書)の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成	A	受給者数は目標を下回ったが、該当する対象者に対して適切に医療費助成が実施できているため	受給者数4,252人	受給者数5,500人
68	子ども医療助成	福祉医療課	中学校卒業までの子どもの医療に要する保険の自己負担分を助成する	中学校卒業までの子どもの医療に要する保険の自己負担分を助成	A	受給者数は目標を下回ったが、該当する対象者に対して適切に医療費助成が実施できているため	受給者数63,843人	受給者数66,000人
69	母子家庭等医療助成	福祉医療課	母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童並びに父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する	母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童並びに父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成	A	受給者数は目標を下回ったが、該当する対象者に対して適切に医療費助成が実施できているため	受給者数4,061人	受給者数5,000人
70	交通施設等のバリアフリー化の促進	交通政策課	市民が安全で円滑に移動できる交通環境を整備するため、鉄道駅、バスターミナル等において、公共交通事業者が設置するエレベータ、エスカレーター、身体障がい者対応型トイレ等のバリアフリー化設備に対し補助を行う	26年度は、エレベータ、身体障がい者対応型トイレの設置等の整備は実施せず	C	26年度は整備は実施されなかった	①エレベータが設置された駅:13 ②身体障がい者対応型トイレが設置された駅:11	①エレベータが設置された駅:13 ②身体障がい者対応型トイレが設置された駅:14

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
71	犯罪のないまちづくり活動支援事業の推進	交通安全防犯課	地域安全巡回員の派遣や地域安全指導員などによる自主防犯活動への支援を通じて子どもたちの安全確保を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全指導員(警察OB)による巡回指導 ・地域安全巡回員(業務委託)による巡回 ・「緊急メールとよた」による不審者情報等の提供 ・地域防犯リーダー養成講座の開催 ・自主防犯活動団体研修会の開催 ・防犯活動功労者(団体等)感謝状贈呈 	A	団体数は目標に達していないが、防犯活動地域は全市をカバーしているため	自主防犯活動団体数:379	自主防犯活動団体数:380
72	豊田市防犯ネットワーク会議	交通安全防犯課	地域の防犯活動を推進するため、関係機関・団体による情報交換及び防犯体制の確立を図るとともに、啓発活動や自主防犯活動団体等の活動支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ネットワーク会議開催による関係機関の情報共有化及び連携強化 ・年末防犯キャンペーンの実施 	A	計画どおり各種事業が実施できたため	防犯ネットワーク会議の開催:年3回	防犯ネットワーク会議の開催:年3回
73	防災知識の普及啓発	防災対策課	東海地震等の大規模地震への対策を推進するため、子どもを守る親の意識や災害に対する備えなどの普及を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・とよた防災サミットを実施し、多くの親子・児童・生徒等に対し、防災意識の普及啓発活動や防災教育等に関するセミナーを実施 ・自主防災会、教員、消防団等を対象とした防災教育講演会の実施、モデル校の中学校2校での学校・市・地域が連携した防災教育を実施 ・自主防災訓練を実施 ・各地で行われるイベント時に防災啓発ブースを設け、子どもや親への防災意識の普及啓発 ・出前講座で地域や学校に出向き、防災意識の普及啓発 ・防災マップを作成する自治区・自主防災会に補助金を交付するとともに作成支援 	A	いどばたりクエストの開催回数は目標を上回った。対象者数も増加しており、防災知識の普及を図ることができたため	①生涯学習出前講座(旧いどばたりクエスト)による啓発:30回／1,653人 ②自主防災訓練防災セミナーによる啓発:20回／1,652人 ③防災マップ共働作成支援事業補助金:55団体／25,921,000円	①いどばたりクエストによる啓発:25回／1,500人 ②自主防災訓練防災セミナーによる啓発:20回／2,500人
74	あんしん歩行エリア(元城地区)の整備	建設企画課	元城小学校区(135ha)において、歩行者や自転車の安全な通行の確保のため、事故抑止対策を進める	H24事業完了 (当初よりH24に事業完了予定)	完了		歩行者・自転車事故件数:16件/km2 ※24年度事業完了予定で、目標値は24年度目標値	歩行者・自転車事故件数:16件/km2 ※24年度事業完了予定で、目標値は24年度目標値

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
75	歩道のバリアフリー化の推進	道路維持課	人にやさしいまちづくり整備指針(平成7年策定)に基づき、歩道のバリアフリー化を推進する	人にやさしいまちづくりの実現に向け、歩道の平坦性を確保し、より安全に歩行できるように歩道修繕事業を実施	A	予定通り実施できているため	人まち歩道修繕計画:0.33km	—
76	交通安全教室の開催	交通安全防犯課	交通事故の被害者になりやすい幼児・児童を対象に学校教育の一環として、交通安全学習センター内の教室・市街地模擬路等を使用し、交通安全指導を行う	交通安全学習センターの施設内講習で、市内全てのこども園・保育園・幼稚園の4・5歳児、小学校1年生、4年生を対象として、シーター・市街地模擬路・見学スタンドを利用した参加体験型の講習を実施 ・出張講習の申し込みがあったこども園・小学校等への出張講習を合計31回実施し、模擬信号機・横断マット・飛び出し実験セット・自転車等を用いた講習を実施	A	計画どおり講習実施することができたため	交通安全教室の受講人数(子ども):20,142人	交通安全教室の受講人数(子ども):17,000人
77	交通安全市民会議	交通安全防犯課	関係機関との連携による全市的な交通安全の取組を推進する	・夏休みを前に交通安全作品(ポスター・標語・事故体験文)の募集を行い、優秀作品を豊田市交通安全市民大会で表彰 ・優秀作品の展示は会場・期間を変えて2回実施 ・入賞作品を集めた作品集を発行し、翌年度の啓発活動に使用する予定	B	計画どおり事業が実施できたが、目標に達しなかったため	交通安全作品応募数:8,991点	交通安全作品応募数:10,000点
78	交通安全施設整備事業	交通安全防犯課	地域のニーズに基づき、道路照明灯、道路反射鏡、防護柵、区画線、地点名表示板、発光錨等交通安全施設を整備し、交通事故対策を講じる	道路照明灯、道路反射鏡、防護柵、区画線、地点名表示板、発光錨等交通安全施設を整備	B	地元等の要望に対し、適切に整備を実施できたが、目標に達しなかったため	交通安全施設の対策箇所数:319か所	交通安全施設の対策箇所数:650か所
79	特定交通安全施設整備事業	交通安全防犯課	地域のニーズに基づき、道路照明灯、道路反射鏡、防護柵、区画線、地点名表示板、発光錨等交通安全施設を整備し、交通事故対策を講じる	浄水小学校区の通学路及び学校周辺道路に、防護柵・路面標示等の交通安全施設の整備	A	計画どおり整備事業が実施できたため	特定交通安全施設の整備小学校区数:1小学校区	特定交通安全施設の整備小学校区数:1小学校区

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
80	幼児2人同乗用自転車購入費補助事業	交通安全防犯課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、安全な自転車利用を促進するため、幼児2人同乗用自転車の購入者に対して費用の一部を補助する(平成23年度まで)	平成23年度で終了 (当初から平成23年度までの事業であったため)	完了			
81	公共施設周辺歩道設置事業	土木課	歩行者の安全を確保するため、小中学校等の公共施設周辺の歩道の整備を進める	歩道を整備することにより、公共施設周辺の安全を図った	A	予定事業完了	歩道整備延長 L=1,190m	整備延長:21,770m
82	都市施設のユニバーサルデザイン化の推進	都市計画課	梅坪駅周辺ユニバーサルデザイン基本構想(平成20年度策定)に基づき、都市施設のユニバーサルデザイン化を推進する	・梅坪駅周辺ユニバーサルデザイン特定事業計画連絡会議を1回(2月)に開催し、特定事業計画の時点修正を実施(HPにて公表)	A	特定事業計画の時点修正を行ったため		—
83	防犯灯設置補助事業	地域支援課	自治区が設置する防犯灯に対し一定額を助成する	防犯灯の設置等に対し、以下のとおり補助金を交付 ①「省エネ型防犯灯※1」器具の新設、移設(1灯あたりの上限額35,000円) ②「従来型防犯灯※2」器具の移設(1灯あたりの上限額25,000円) ③「省エネ型防犯灯」器具への更新(1灯あたりの上限額35,000円) ④「従来型防犯灯」器具等の更新(1灯あたりの上限額10,000円) ⑤①～④の事業で防犯灯用のポール設置工事が伴う場合のポール設置(1灯あたりの上限額30,000円) ※1 光源にLEDを使用した防犯灯又は次の条件を満たす防犯灯条件 ①電力会社における電灯料金区分が従来型と比較して1ランク下がること ②光源寿命が40,000時間以上であること ※2 省エネ型防犯灯以外の防犯灯	A	計画どおり設置に対する補助ができたため	①504灯 ②28灯 ③1,296灯 ④60灯 ⑤83本	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
84	事故防止教育の実施	子ども家庭課	健康診査時や健康教育において、子どもの事故防止に関する知識と技術の普及を図るため、母子保健推進員や保健師が、健康教育等を実施する	母子保健推進員により事故予防グッズなどを用いた事故予防の話を実施。 消費者庁 子どもを事故から守る！プロジェクトシンボルキャラクター「アブナイカモ」を活用した事故予防啓発の実施	A	計画通り実施できたため	マタニティ・ベビー教室とベビークラスおよび2ndマタニティ教室事故予防教育実施回数:23回 3、4か月児健診での事故予防啓発「アブナイカモ」の実施4回	ベビー教室とベビークラスの事故予防教育実施回数:17回
85	乳幼児突然死症候群(SIDS)、揺さぶられっ子症候群等の予防対策の推進	子ども家庭課	乳幼児突然死症候群(SIDS)を予防するため、妊娠中・育児期間中の喫煙防止や同居家族の分煙に関する教育を実施する。また、揺さぶられっ子症候群を予防するための周知を図る	<p>【乳幼児突然死症候群(SIDS)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月の予防強化月間には、本庁電光掲示板及び市ホームページへのSIDS予防記事WO掲載、またリーフレットやポスターを3、4か月児健診時と母子健康手帳交付時に配布 ・母子健康手帳交付時に、配布している冊子「パパとママへ(妊娠～赤ちゃん誕生編)」にSIDSの予防項目を設け、パパママ教室の教材としてSIDSの説明と予防の呼びかけを実施 【揺さぶられっ子症候群】 ・3、4か月児健診で配布している冊子「パパとママへ(あかちゃん編)」に予防啓発の記事を記載 ・ベビークラスで母子保健推進員による事故予防講座を実施 <p>・乳幼児突然死症候群(SIDS)・揺さぶられっ子症候群について、母子健康手帳・パパとママへ(妊娠～赤ちゃん誕生編)(赤ちゃん編)に掲載し母子健康手帳交付時・3、4か月児健診時に配布</p>	A	計画どおり実施できたため	—	—
		地域保健課						
86	防災知識の普及啓発	子ども家庭課	東海地震等の大規模地震への対策を推進するため、子どもを守る親の意識や災害に対する備えなどの普及を図る	ふれ愛フェスタ等のイベント時に防災啓発ブースを設け、子どもや親への防災意識の普及啓発をしているため(防災防犯課担当)	A	計画通り実施できたため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
87	小児救急医療支援事業の実施	市民福祉部総務課	休日や年末年始、夜間において、医療圏内の病院による輪番方式で、小児科の入院治療を要する重症患者の医療を確保する	「小児救急医療支援病院運営費補助金交付要綱」に基づき、市内の2病院が実施する小児救急医療支援病院事業(2次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を有する病院が当番で、休日・夜間において小児科医を確保する事業)の運営に対し、補助金を交付	A	休日夜間の小児2次救急医療を毎日確保しており、目的を達成しているため	輪番方式による小児救急医療実施日数:365日	輪番方式による小児救急医療実施日数:365日
88	「通学路こども110番の家」の設置促進	学校教育課	警察署及び小学校と連携し、子どもたちが犯罪に遭ったときに緊急避難できる場所を確保する	警察署及び小学校と連携し、子どもの緊急避難場所を確保	B	目標には達していないため	「こども110番の家」の設置箇所数:1,892件	「こども110番の家」の設置箇所数:2,000件
89	学校防犯体制の整備	学校教育課	学校における防犯体制を強化するために、警備体制の強化や防犯訓練の実施を行うとともに、保護者や地域住民による警備活動を推進する	・防犯訓練:各小中学校年1回以上実施 ・各地区で補導員の定期パトロールを実施	A	各小中学校では、実効性のある防犯訓練を実施することができたため		—
90	子どもが犯罪に巻き込まれないための知識の普及啓発事業	学校教育課	子どもが犯罪等に巻き込まれないために、啓発プログラムの作成や防犯教室を開催し、小中学生への防犯啓発活動を実施する	防犯啓発のため、通学路の安全マップを作成 通学路安全マップの作成校数(新規・更新) 小学校 68校 中学校 21校	A	通学路の安全マップつくりを通して、意識を高めることができたため		—
91	通学路整備事業	学校教育課	通学時の交通事故防止及び不審者対策を図るため、集合場所から学校までの通学路を「安全のみどり線」で結ぶなどの整備を行う	・通学路整備要望にこたえ、安全のための通学路整備を実施 ・通学路整備要望により、安全のためのみどり線を引いた	B	予定どおり実施できているが、目標には達していないため	①通学路整備実施率:76% ②みどり線設置距離:16,876m	①通学路整備実施率:87% ②みどり線設置距離:20,000m

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
92	計画的な市街地整備等の推進	区画整理2課	土地地区画整理事業の推進による良好な宅地の整備を推進する	豊田浄水特定土地地区画整理事業により、公共施設整備を進めるとともに、保留地を造成し宅地供給を実施	A	円滑な事業進捗により計画的な保留地の供給を図っているため	—	—
		都市再開発課	都市部や主要駅周辺において、市街地再開発事業等を促進し、公共施設の充実に併せて、職住近接の利便性の高い都市居住ニーズに対応した良質な都市型住宅の供給と良好な居住環境の整備を推進する	豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業の完了に向け、既存建物解体、本体工事着手を支援		予定どおり実施できているため		
93	ちびっこ広場の整備	公園課	地域における子どもたちの健全な遊び場を確保するため、地域住民とのワークショップの実施により、地域ニーズに応じたちびっこ広場の整備を進める	地域ニーズに応じたちびっこ広場の整備を実施	A	継続的に整備を進めることができたため	ちびっこ広場の整備済箇所数:399箇所	ちびっこ広場の整備済箇所数:382か所
94	ふれあい広場の整備	公園課	地域ニーズに応じて、自治区のコミュニティ活動の場としてふれあい広場の整備を進める	地域ニーズに応じたちびっこ広場の整備を実施	A	継続的に整備を進めることができたため	ふれあい広場の整備済箇所数:134箇所	ふれあい広場の整備済箇所数:142か所
95	街区・近隣公園等の整備	公園課	子育て家庭の憩いやふれあいの場を確保するため、市民ニーズに応じた都市公園を計画的に整備する	・近隣公園は1公園整備	A	継続的に整備を進めることができたため	街区・近隣公園等の整備済面積:79.0ha	街区・近隣公園等の整備済面積:75.76ha
96	緑地の整備	公園課	都市の中の緑を生かし、子育て家庭が自然とふれあうことのできる場としての緑地を整備する	—	A	当初予定より早期に整備が実施されたため	緑地の整備済面積:154.38ha	緑地の整備済面積:153.66ha

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
97	市営住宅の整備	建築住宅課	市営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的に市営住宅の建替えを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅は良好な住宅を整備し、これを低額所得者に低廉な家賃で賃貸するもので住宅に困窮する子育て世帯等の居住の安定を図る重要事業 ・豊田市営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的に市営住宅の建替を進めることにより、良好な住宅供給を実施 ・平成26年度建設開始美和住宅(第3期60戸) 	C	ストック活用計画の整備スケジュールに対し、やや遅れているため	市営住宅戸数:2,032戸	市営住宅戸数:2,094戸
98	放課後児童クラブの充実	次世代育成課	放課後児童クラブ指導員の専任化により、研修・指導体制の強化等、保育の専門性を高め、原則小学校3年生までの就労家庭の児童の生活の場を確保する。対象学年の拡大については、試行実施の結果を検証し方針を定める。また、専用施設の適正規模、適正配置を図るために、施設整備計画の検討を進めます。今後の多様化するニーズへの対応としては民間活力を生かした運営を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・参加児童20名以上のクラブを目標に52クラブに専任指導員を配置、広報とよた、広告で募集 ・対象学年を4年生まで順次拡大し、全60クラブで4年生までを受け入れ ・夏休みに6年生まで受け入れたクラブを市内8ヶ所に設置するなど、児童の受け入れ体制を強化 ・民間クラブへの運営委託についてのプロポーザルを実施 ・南西部ブロック10校と北東部ブロック11校を2事業者と委託契約締結 	A	参加児童数の増加に対して受け入れ体制を整え、目標を超える学校にクラブを開設し、ニーズに応えることができたため 民間委託についても計画していた2ブロックについて委託契約できたため	①参加児童数(8月夏休みのみ)3,606人 ②開設箇所数60校 83箇所 ③専任指導員60人 ④補助する民間クラブ数1	①児童数:3,648人 ②開設箇所数:54校 65箇所 ③専任指導員数:70人 ④補助する民間クラブ数:3
99	ショートステイ事業	子ども家庭課	保護者の疾病等の理由により、家庭における子どもの養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育する	保護者の入院や育児負担軽減のため、一時的に児童を乳児院・児童養護施設にて養育	A	平成25年度の実施箇所数は2ヶ所であったが、目標とした4か所で事業が実施できているため	実施箇所数:4	実施箇所数:4
100	一時保育の実施	保育課	保護者の疾病等の理由により、家庭における保育の実施が一時的に困難となった場合に、こども園において児童を一時的に保育する	保護者の疾病等の理由により、家庭における保育の実施が一時的に困難となった場合に、こども園において一時保育を実施	A	全82園で実施したため	①一時保育の実施箇所数:82園(全園) ②一時保育の定員数(概数):400人	①一時保育の実施箇所数:81園 ②一時保育の定員数(概数):400人
101	延長保育の充実	保育課	こども園の基本保育時間以外の保育ニーズに対応するため、延長保育の実施時間及び実施こども園を拡大する	午後7時までの延長保育を35園のこども園で実施	A	計画通り事業を実施できたため	午後7時までの延長保育実施こども園数:35園(分園含む)	午後7時までの延長保育実施こども園数:35園

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
102	待機児童への対応	保育課	待機児童の解消に対応するため、今後新設や改修の予定のあるこども園については、受け入れ児童数を拡大する。特に待機児童の多い低年齢児の受入枠を重点的に拡大する	・杜のひかりこども園新設(50人) ・豊田大和キッズこども園新設(80人) ・わかばこども園分園新設(40人) ・永新こども園及び高美こども園園舎設置における0~2歳児定員の拡大(35人) ・寿恵野こども園増改築(33人) ・松平こども園移転新築(40人)	A	計画通り事業を実施できたため	①こども園数、定員数:82園(全園)、12,716人 ②低年齢児受入実施こども園数:54園 ③低年齢児定員数:2,092人 ④3歳児保育実施こども園数:76園	①こども園数、定員数:81園、11,800人 ②低年齢児受入実施こども園数:51園 ③低年齢児定員数:1,750人 ④3歳児保育実施こども園数:75園
103	休日保育の実施	保育課	保護者の勤務等に伴う日曜日・祝日の保育ニーズに対応するため、休日保育を実施する	飯野、丸山、みずほ、わかば、いはばらこども園の5園で休日保育を実施	A	計画通り事業を実施できたため	①休日保育の実施施設数:5こども園 ②休日保育の定員数:100人	①休日保育の実施施設数:5こども園 ②休日保育の定員数:100人
104	病児・病後児保育事業	保育課	こども園等に通園中で、病気やけがの回復期にある児童(病後児)または回復期に至らない児童(病児)を医療機関等に附設された専用スペースにおいて一時的に預かる	すくすくの森(すくすくこどもクリニック隣)、ぴよっこ(豊田厚生病院内)、おひさま(丸山こども園内)で病児・病後児保育事業を実施	A	計画通りの実施箇所数、定員数で実施できたため	①施設型病後児保育の定員数:12人 ②施設型病後児保育の実施箇所数:3施設	①施設型病後児保育の定員数:12人 ②施設型病後児保育の実施箇所数:3施設
105	特定保育の実施	保育課	保護者の就労形態の多様化(パートタイム勤務の増大等)に伴う保育ニーズに対応するため、半日または週2~3日程度必要に応じて柔軟に利用できる特定保育を実施する	特定保育の利用者の減少及び通常保育のニーズへの対応のため、H23年度で事業廃止	廃止			①特定保育の実施箇所数:2こども園 ②特定保育の定員数:40人
106	認証保育所制度	保育課	本市が独自に設定した認証基準により認可外保育施設を評価し、その評価や保育に欠ける人数等により交付金額を決定し、認証を受けた認可外保育施設に対して運営費を補助する	申請があつた施設に対し、認証基準に基づき監査を行い、認証区分(I~III)を決定 決定した認証区分及び保育に欠ける児童の人数により交付金を交付	A	計画通り実施できたため	—	—
107	家庭的保育事業の検討	保育課	子育て経験者による家庭的な少人数保育を実施する家庭的保育事業(保育ママ)の実施を検討する	山之手、野見こども園内において、こども園への入園を待機している児童を対象に、保育ママによる保育を実施	A	計画通り実施できたため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
108	「豊田市保育課程・指導計画」の改訂及び公表	保育課	「豊田市保育課程・指導計画」(平成17年3月作成)を、新保育所保育指針及び幼稚園教育要領に基づいて改訂し、食育、小学校との連携を推進し保育充実を図る。こども園においては、「豊田市保育課程・指導計画」に基づき、園の独自性や実態を考慮した保育課程及び指導計画を策定し、市民に公表する	平成22年度で改定作業は完了（「豊田市保育課程・指導計画」を平成23年3月に改定、公表した）その後もその保育課程・指導計画に基づき保育を実施	A	継続して適正に実施しているため	—	—
109	こども園における園評価の導入	保育課	こども園における保育方針・保育内容等運営状況について、自己評価及び保護者などの園関係者による評価を行い、保育環境の質の向上に努める	各園において、園経営計画をもとに、保育方針・保育内容等運営状況について、期ごとに自己評価及び保護者など園関係者による評価を実施、公表し、保育の質の向上に努めた	A	計画通り実施できたため	—	—
110	職員研修体制の充実	保育課	保育の専門性を高め、有効的に子育て支援・保護者対応を行うことができる職員を育成し、個々に応じたきめ細かな質の高い保育サービスを提供するため、こども園職員研修の充実を図る	・各研修の目的に応じて内容、講師を選定し、講和、実技、討議等を実施 ・全園が年間テーマをきめ、講師の指導のもと課題意識をもって学び保育の質の向上を図った	A	計画通り実施できたため	—	—
111	第三者評価事業の実施	保育課	こども園や私立幼稚園における保育サービスの質の確保と向上を図り、利用者の選択の幅を広げるため、事業者が提供する保育サービスの質を利用者及び事業者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価し、この評価結果を公表する	事業の見直しにより、実施を見合わせ	A	目標は達成しているため	延べ受審施設数:19園	延べ受審施設数:19園

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
112	こども園における地域活動事業の実施	保育課	地域に開かれた社会資源として、こども園の有する専門的機能を地域住民のために活用するため、地域の子育て家庭に対する育児講座の開催、世代間の触れ合い活動、異年齢児交流の実施等、地域のニーズに応じた幅広い活動に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭に対する育児講座を開催 110回 ・老人福祉施設への訪問活動及び高齢者を招待し園児との触れ合い活動を実施 高齢者と幼児の触れ合い: 222回 ・異年齢児交流の実施: 195回 ・地域の郷土文化伝承活動の実施: 117回 ・近隣のこども園、小学校、中学校との交流活動を実施(こども園卒園児との交流: 92回) 	A	計画通り実施できたため	—	—
113	男女共同参画社会づくりの推進	男女共同参画センター	女性のための相談室、男性のための電話相談室の開設、各種の講座・セミナーの開催、情報誌の発行等により、女性の自立支援や男女共同参画社会づくりを積極的に進める	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための電話相談室「クローバーコール」の開設 ・男性のための電話相談室「メンズコール・とよた」の開設 ・各種講座・セミナーの開催 ・情報誌「クローバー」の発行 ・さんかくフェスタ2015の開催 ・男女共同参画川柳の募集 ・ジェンダーマンガの配布 	A	計画策定時の目標以上を達成したため	センター主催講座参加者数: 680人	センター主催講座参加者数: 500人
114	おやじの会の活動促進	次世代育成課	小中学生を持つ父親が、家庭教育への参加、学校行事等の支援活動を行っている「おやじの会」に、講演会等の情報を提供し、各団体の自主的な活動を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の活動状況をとりまとめ ・講演会開催のための情報提供 	A	実施状況と団体の規約集約を進め、家庭教育講座講などの支援情報を提供できたため	実施団体数 17	—
115	男性応援講座の開催	男女共同参画センター	男性の家事・育児能力と家庭における男女共同参画意識の向上を目的として、男性向けの料理教室や子育て講座を開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・男性応援講座を4講座実施 ・男を磨くコミュニケーション講座～聴く力を身につける～ ・頼れるパパの『パパ力UP』講座』 ・男のプチ家事 住まいがミチガエル☆年末おそうじ対策講座 ・男性も手軽に おもてなし料理『パスタ』編 	A	センターの業務運営の実情に即した目標を他成しているため	①男性応援講座開催数: 4 ②男性応援講座参加者数: 77人 センター全体の業務量を鑑みて、講座数は減らす方向で動いており、その状況の中で立てた講座年間実施数の目標は達成しているため。	①男性応援講座開催数: 7 ②男性応援講座参加者数: 200人

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
116	企業におけるワーク・ライフ・バランスの理解の推進	男女共同参画センター	企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するために、講師派遣等により従業員の働き方の見直しや職場環境の改善、男女共同参画の理解促進などについて、企業への働きかけを行う	企業の社員研修に講師を派遣	A	計画策定時の目標どおりのため	派遣企業数:2	派遣企業数:2
117	育児休業制度の周知及び取得推進	ものづくり産業振興課	企業側に育児休業制度の企業理解を促し、男女問わず、取得できるような環境整備を促進するよう働きかける	制度理解を図るため、商工会議所、雇用対策協会等を通じて、企業にチラシを配布	A	充実した啓発活動ができたため	—	—
118	ワーク・ライフ・バランス推進員による企業訪問	男女共同参画センター	ワーク・ライフ・バランス推進員が市内企業を訪問し、事業主や人事担当者にワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の必要性、一般事業主行動計画の策定、育児休業制度、国・県の助成制度などを周知する	市民団体との共働によるワーク・ライフ・バランス推進事業において、企業を訪問したり、企業を対象にしたセミナーを開催し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の必要性等を周知	A	共働事業委託契約の目標数は達成しているため	訪問企業数:55 セミナー参加企業数:34 H25より、事業所訪問は共働事業の受託者である市民団体が行っている。1社に対してリピート訪問などを行うため、企業数自体は少なくかっているが、委託契約の	訪問企業数:200
119	ワーク・ライフ・バランス優良企業制度の検討	男女共同参画センター	豊田市におけるワーク・ライフ・バランスに関する優良な取組を行う事業所に対する認証(表彰)制度を検討する。また、ワーク・ライフ・バランスを実践している事業所の従業員の事例、家庭における子どもとのかかわり方などを紹介することで、市民意識の啓発を図る	応募事業所への聞き取り及び審査を行い、9月に表彰式を開催	A	計画策定時の目標以上の企業数を達成したため	表彰企業数:9	認証(表彰)企業数:3
120	ファミリーフレンドリー企業の推奨	ものづくり産業振興課	労働者の家庭生活に配慮し、多様な生き方を選択できる制度を持つ企業となるよう、先進企業の取組を紹介する	・商工会議所等を通じて企業側に愛知県ファミリーフレンドリー制度の企業理解を促進 ・ものづくり産業振興課および就労支援室にリーフレット等を配置し、市民及び企業に対し周知	A	愛知県ファミリーフレンドリー企業登録数増加のため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
121	子育てに関する情報提供	子ども家庭課	子育て応援ホームページの掲載や、子育て応援情報誌の配布により、子育てに役立つ最新の情報等を、子育て家庭に周知されるよう、情報提供を行う	・子育て応援ホームページ 子育て支援事業の変更など、必要に応じて随時修正 ・子育て応援ハンドブック平成26年度版の作成(8,000部)し、母子健康手帳交付時に配布また子ども家庭課窓口、各支所・出張所、各交流館にて随時配布	B	ホームページアクセス数は目標に達していないものの、平成25年度アクセス数16,101件と比較すると3倍近く増加したため また、子育て応援ハンドブックを作成し、母子健康手帳交付時に説明を踏まえながら情報提供した	子育て応援ホームページへのアクセス数:49,299件／年	子育て応援ホームページへのアクセス数:150,000件／年
		保育課		・子育ての悩みの事例を掲載した、豊田市家庭教育手帳「親ノート」を全小中学生に配布		ホームページアクセス数は目標に達していないものの、親ノートを作成し、情報提供できため		
		次世代育成課						
122	親子食育講座	健康政策課	子どもたちが将来にわたり好ましい食生活や食習慣を身につけるため、乳幼児から小中学生の子どもと保護者を対象とし、調理実習や講話等による講座を実施し食育を推進する	・ランチョンマットを用い、バランスのよい食事について講話を実施 ・簡単なおやつ作りから一食分の調理まで、対象年齢に合った調理実習を実施	B	依頼件数が少なかつたため	講座の開催回数:34回	講座の開催回数:76回
123	相談事業の実施	男女共同参画センター	・女性が抱える様々な悩みに対応するため、専門の女性相談員が相談に応じる ・男性が抱える様々な悩みに対応するため、専門の男性相談員が相談に応じる	①女性のための電話相談室「クローバーコール」の開設 ②男性のための電話相談室「メンズコール・とよた」の開設	A	ほぼ計画策定時の目標どおりのため	①相談件数(女性):978件 ②相談件数(男性):56件 H26はリピーター対策を講じたため、件数が減っている	①相談件数(女性):1,100件 ②相談件数(男性):60件
124	医療給付関係事業に関する相談の実施	子ども家庭課	小児慢性特定疾患医療助成、養育医療助成、育成医療助成等について、ホームページや母子健康手帳等によりわかりやすく紹介し、必要時に適切に活用できるよう相談に応じる	・小児慢性特定疾患医療助成、養育医療助成、育成医療助成について制度を説明し、申請を受付 ・母子健康手帳、子育て応援ハンドブックに掲載 ・市ホームページに掲載し、申請書をダウンロードできるようにした	A	計画どおり実施したため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	
125	育児健康相談の実施	地域保健課	子どもの健康、育児不安等について相談できる機会を提供するため、子育て支援センター等身近な公共施設において、保健師による育児相談、身長体重測定等を実施する。また、子育てについて気軽に相談できるよう、電話による育児相談も実施する	来所相談は、子育て支援センターで月1回程度、保健師・管理栄養士による育児相談、身体計測を実施(要予約) 電話相談は、地域保健課では専用電話を設置し、実施	A	来所相談は、完全予約制で実施されており、電話相談は保健師が速やかに対応できているため。	育児健康相談の実施施設数:16	育児健康相談の実施施設数:16
126	「ママの子育てを支援する会」の開催	子ども家庭課	いらいらする、子どもをかわいいと思えないなどの子どもとの関係に問題を抱えている親同士が、同じ悩みを共有し、気兼ね仲間意識で話し合う機会を確保し、問題解決に向けた支援を行う	児童の虐待防止を目的に、子どもに愛着がもてない、イライラして暴言や暴力を振るってしまうなど深刻な育児不安や虐待の相談がある保護者に、グループミーティングを実施し保護者同士がお互いに支えあったり精神安定を図った。 またグループミーティングを通じて問題解決能力を高めることができた。 ・開催回数:年24回 (月2回開催)午前9時45分から11時30分 ・託児:あり ・参加人員:親17人、延べ111人 子25人、延べ124人	A	計画どおり実施した	—	—
127	家庭児童相談室事業の推進	子ども家庭課	ひとり親の抱える養育の悩みについて相談に応じ、必要な情報の提供を行う	家庭児童相談室に専門職員を配置し、養育等にかかる相談及び児童虐待対応を実施 ・非常勤特別職10名配置(最大時) (家庭相談員1名、育児支援専門員9名) ・新規相談件数 204件 (うち児童虐待106件)	A	専門職員を配置し、多様な相談に対応することができたため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
128	乳幼児期の食育の推進	子ども家庭課	離乳食・幼児食に関する正しい知識の普及を通じて、適切な食生活の基礎づくりへの認識を高めるとともに、子育てにおける親の不安や悩みを解消する目的で講座を開催する、自主グループや各団体他に管理栄養士を派遣する。また、乳幼児健康診査等のあらゆる機会を活用して、乳幼児の食育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・3、4か月児健康診査において、希望者に対し、離乳食を中心に栄養指導を実施 ・3歳児健康診査において、受診者全員を対象に、幼児食を中心に栄養指導を実施 	B	年間開催数は増加傾向となっているため	3、4か月児健康診査栄養指導受講者数 2224人 3歳児健康診査栄養指導受講者数3955人	離乳食・幼児食教室への講師派遣件数:40件
		地域保健課		不安や悩みの解消を図ることを目的として、次世代を育む親に対して離乳食及び幼児食に関する知識の普及を実施			離乳食・幼児食教室への講師派遣回数:34件 参加者:499組の親子	
129	乳幼児の栄養相談の実施	地域保健課	乳幼児期の食経験が将来の食習慣につながることから、離乳食・幼児食や正しい栄養の知識等を習得できるよう、育児健康相談にて栄養相談を実施する	保健師による育児相談と同時に管理栄養士による栄養相談実施	A	予約制も浸透し効率よく実施でき、計画どおり実施できているため	栄養相談の実施施設数:16	栄養相談の実施施設数:16
130	メールマガジンの配信	保育課	子育てが楽しくなることを目的に、子育て支援センターの行事予定やタイムリーな子育て情報を毎月1回配信する	とよた子育て総合支援センター職員が執筆し、毎月1回発行	A	計画通り配信を行ったため	—	—
131	家庭教育講座の開催	保育課	乳幼児の発達にふさわしい家庭環境をもつこができるよう、子育て家庭を対象に子どもとの関わりやしつけ等について紹介する講座を交流館、こども園、子育て支援センター等において開催する。また、母親のみならず、父親の子育てにおける役割の重要性や育児参加への理解等、内容の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設で親子遊び、育児講座を実施 ・こども園で地域の保護者を対象にした育児講座の実施 	A	計画通り開催できているため	開催数:保育課90講座	開催数:60講座
		生涯学習課		交流館運営の基本方針「人づくり・地域づくり・生きがいづくり」の下、各交流館で地域の求める家庭教育を踏まえた講座を実施			開催数生涯学習課:47講座	

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
132	家庭教育講座の開催支援	次世代育成課	子どもの発達にふさわしい家庭環境づくりを進めるために、保護者を対象に子どもとの関わりやしつけなどについて紹介する講座の開催を支援する	年間30校、1校20,000円を上限として、公立小中学校に対し家庭教育講座講師料の補助を実施 実績：19校 2,756人	A	多くの学校で開催でき、多くの参加者が集まつたため。	—	—
133	「ティーンズママの会」の実施	子ども家庭課	10歳代の妊婦や親子が、仲間同士や専門職等との交流を通して、子育ての不安等が相談できる関係を築き、子育ての仲間づくりに向けた支援を行う	2クール【前期・後期】実施 7回／1クール 10代で妊娠出産した親とその子を対象に、グループワークや講義、親子遊びを実施	A	計画通り実施できたため	開催回数：14回	開催回数：14回
134	ベビー教室の開催	子ども家庭課	乳児期の早期における母子関係の確立やグループワークによる親同士の仲間づくりを通じて、育児不安の解消を図り、子育て家庭の交流を推進するための教室を開催する。開催に当たっては、父親やボランティア、先輩ママの参加を促し、地域における自主的な活動に展開できるよう実施する	概ね生後3～6か月の第1子とその親を対象に、子どもの成長発達の話、離乳食の話、絵本の読み聞かせ、事故予防の話などの内容を実施 平成25年度から、交流館主体で実施し、依頼を受け講師を派遣、コース全体の内容は各館異なる	A	計画通り実施できたため	全交流館中、教室実施割合：37%	全交流館中、教室実施割合：30%
135	マタニティ教室の開催	子ども家庭課	妊娠、出産、産じょく、授乳及び育児に関する知識を妊娠期から適切に教授するとともに、親同士の仲間づくりや子育ての輪の広がりを支援するための教室を開催する。開催に当たっては、父親の参加も促し、乳児との触れ合い体験等を通じて父親の育児への参加意識の啓発を図ります。また、地域における自主的な活動に展開できるよう、交流館等と共に実施する	妊娠とその夫を対象に、妊娠擬似体験や沐浴・おむつ交換実習、妊娠中のリラクゼーション、授乳の話などの内容を実施 平成25年度から、交流館主体で実施し、依頼を受け講師を派遣、コース全体の内容は各館異なる	B	交流館からの教室実施希望・派遣依頼が目標に達しなかったため	全交流館中、教室実施割合：18.5%	全交流館中、教室実施割合：30%
136	母子保健推進員の養成	子ども家庭課	妊娠、出産、子育て等に不安や悩みを持つ母親の身近な相談員として、母子保健推進員を養成する	母子保健推進員養成講座の実施 6月～2月で講座9回、実習2回 (市内在住者で子育て支援に関心があり、受講後母子保健推進員として月2回程度、地域でボランティア活動ができる人が対象)	A	計画通り実施できたため	母子保健推進員養成講座延べ受講者数：451人	母子保健推進員養成講座延べ受講者数：400人

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
137	(仮称)家族のコミュニケーション推進運動の展開	次世代育成課	親子のコミュニケーション機会の創出により、子どもへのかかわり方や家族の絆づくりを進めるために、全市ノーテレビデーなどを開催し、家庭や親の役割を意識した市民運動として展開する	親子の絆をより一層強固なものとするため、平成26年8月4日～17日にスマイルおやこキャンペーンを「豊田市親子のコミュニケーション推進市民運動」として実施	A	キャンペーンに賛同した、イベント及び店舗と協力し、豊田市親子のコミュニケーション推進市民運動を発展させることができたため	協力店舗数 17 利用者数 1,232 協力課数 16	—
138	家族そろって朝食を！(出前講座の実施)	次世代育成課	家族そろって朝食を摂り、家族のふれあいを大切にすることや食の栄養バランスについて出前講座を実施する	平成22年度をもって事業を終了(掲載番号137に統合したため)	廃止			出前講座の実施回数:5回
139	家庭教育(親育ち)推進市民運動の推進	次世代育成課	青少年が健全に育つうえでもっとも必要である家族のふれあいを深めるため、「家族そろって朝食を！市民運動」の実施を中心に、家庭での養育・教育機能の必要性について、全市民をあげて啓発活動を展開する	「家族そろって朝食を！市民運動」は平成22年度をもって事業を終了したが、平成23年度からは「スマイル085キャンペーン」を市民との共働事業として実施(掲載番号137に統合)	A	青少年健全育成推進協議会と協力し、豊田市親子のコミュニケーション推進市民運動(＝「スマイル085キャンペーン」)を発展させることができたため	協力店舗数 17 利用者数 1,232 協力課数 16	—
140	おめでとう訪問の実施と全出生児への拡大	子ども家庭課 地域保健課	市立保健推進員による、生後1～3ヶ月の乳児を持つ子育て家庭への「おめでとう訪問」を全地域へ拡大し、育児不安の解消、親としての子育て意識の向上や情報提供を行い、親育ちを推進する。また、新たに第2子以降の乳児を持つ子育て家庭への訪問を実施し、第1子等への養育相談を含めた総合的な子育て支援システムを構築する	市内全地区の全出生児を対象とした母子保健推進員による家庭訪問	A	計画通り実施できたため	全出生児に対する訪問実施人数の割合:97.6%	全出生児に対する訪問実施人数の割合:90%
141	こども園での親の保育参加事業の推進	保育課	こども園で親が直接、保育参加することにより、子どもの特性及び発達理解を深め、自分の子どもへのかかわり方や親としての子育て力の向上を図る。また他の子どもを同時に保育することにより子育てのヒント、わが子を見直すきっかけや地域で子どもを育てる意識の醸成を図る	各こども園が園状況と保護者の様子に合わせて計画実施	A	全園が計画通り開催できたため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
142	双子の集いの開催	子ども家庭課	同じ育児経験を持つ多胎妊娠産婦同士が、子育てに関する情報交換や子育ての悩みや不安を相互で解決でき、また自主グループとしての主体的な活動ができるように支援する	<ダブルエッグ> 志賀子どもつどいの広場で月に1回開催。多胎の妊婦や多胎児をもつ親が集まり、情報交換を実施 <ツインズ> 藤岡保健センターで月1回(1月除く)開催。多胎児をもつ先輩ママが多胎の妊婦や多胎児をもつ親と交流を図る	A	計画通り実施できたため	ダブルエッグ 12回 ツインズ 11回	—
143	(仮称)子育てサークルの世代間交流の推進	保育課	就学前の親子を対象に、活動経験の異なるサークル間の交流を起点に、主体的に自立した「親自身による親育ちの場づくり」を支援する。また、対象の子どもが成長した後も、経験者がアドバイザーとしてかかわることで、連続性のある親育ち支援を目指す	サークル間の情報交換の場を設け、それぞれの悩みや問題点を探り、発展的な解決策、サークルの自立に向けた意見交換や講座の実施	A	サークルの自立への支援が出来たため	年3回の情報交換会	—
144	子育てひろばの実施	保育課	在宅で子育てを行う家庭の身近な遊び場及び相談の場として、こども園において子育てひろばを実施する。また、空き保育室のある園では常設とし、子育てサークルの組織化を支援する	各園子育てひろばを開設、入園前の親子などに、遊び場及び相談の場として実施	A	計画通り実施できているため	全園で週2回以上実施	子育てひろばの開設日数:2日以上/週
145	子どもつどいの広場事業の推進	保育課	親同士が子育ての悩みや喜びを分かち合い、子どもが楽しく安心して遊べる場の提供、子育てサークルの育成支援、育儿相談及び子育てに関する情報提供等を実施する。よた子育て総合支援センターでは、商業施設の上階という立地を考えた運営を行い、志賀子どもつどいの広場では、単独型施設の特徴を活かした地域との交流の場としての活用を図る。また、新たな拠点の整備も検討する	利用者アンケートを実施し、ニーズの把握に努めた	B	事業は計画どおりに実施しているが、今後新たに子どもつどいの広場を開設する予定はなく、目標値の達成は困難であるため。	①利用者数:253,437人 ②設置箇所数:3	①利用者数:300,000人 ②設置箇所数:4
146	地域子育て支援センターの充実	保育課	地域における子育て支援の拠点として、機能の充実と強化を図り、関係機関との連携を深める	育児講座、親子遊びを実施、子育てに関する情報提供に努めた	B	利用者数が目標値に達しなかったため	利用者数:94,943人	利用者数:120,000人

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
147	子育てサロンの開設	保育課	子育て家庭が家庭教育や子育てについて気軽に話し合い、相談できる場を交流館等に開設し、地域と家庭教育・子育ての結びつきを深める	親子が楽しく安心して遊び、親同士の情報交換の場になっており、子育てサポーターが絵本の読み聞かせなどを実施	A	計画通り実施できているため	子育てサロン開設:17箇所	子育てサロン開設:17箇所
148	環境学習指導員の養成・登録	環境政策課	交流館や学校などで行われる環境に関する学習や活動を支援する地域の指導者を養成し、登録・紹介する	・展示解説ボランティア育成講座を実施 ・インタークリターステップアップ研修を実施	A	計画どおり環境学習指導員の養成、登録ができているため	①展示解説ボランティア育成講座の開催:1回(6日) ②インタークリターステップアップ研修:1回(6日)※地域インタークリー育成講座は終了。それに代わる研修として上記研修を実施。	①展示解説ボランティア育成講座の開催:1回(6日) ②地域インタークリー育成講座:1回(5日)
149	子育てサポーターの資質の向上	保育課	交流館の子育てサロンにおいて、子育てに関する気軽な相談相手であり、手遊びや親子遊び等の実技指導も行えるサポーターに研修を実施し、資質の向上を図る	サロンで実践できる遊び等の実技研修を取り入れ、子育てサポーターのスキルアップを図った	A	計画通り実施できているため	—	—
150	子育て支援コーディネーターの資質の向上	保育課	子育て家庭が主体的に活動している子育てサークルの運営方法や育児等の相談に対応し継続的な活動を支援する子育て支援コーディネーターに研修等を実施し、資質の向上を図る	・市内の子育て支援施設との連絡調整、情報共有を行い、年12回子育て支援リーダー会を開催しており、必要に応じ関係機関も出席 ・計画的に、子育て支援に関する研修会や関係施設・事業の見学を実施 ・愛知県地域子育て支援センター事業連絡協議会主催の研修会にも参加し、資質の向上に努めた	A	計画通り実施できているため	子育て支援コーディネーターの登録人数:15人	子育て支援コーディネーターの登録人数:15人

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
151	地域における放課後の子どもの居場所づくり	次世代育成課	すべての小学生を対象とした放課後の居場所づくりのため、「地域子どもの居場所づくり事業」の実施地区の拡大に加え、新たにNPO団体等による展開など、地域の実情に即した子どもの居場所づくりを進める。 また、「放課後子どもプラン推進委員会」を定期的に開催し、放課後の子どもの居場所づくりについて、総合的な視点で推進を図る	・子どもの居場所づくり事業研修会を2回開催し、よりよい居場所となるよう努めた。 ・広報とよた、ひまわりネットワークの放送を活用して事業のPRを実施した。	B	市民が活動主体となり、事業展開出来たため	①居場所確保数:(小学校区)36小学校区 ②(内)居場所づくり事業数:21地区	①居場所確保数:(小学校区)75小学校区 ②(内)子ども見守り隊事業数:30地区
152	高齢者と子どものふれあい活動	次世代育成課	ふれあい通所事業や総合学習等の機会において、地域の高齢者と子どもたちがふれあうことで、高齢者の知恵を学ぶとともに、いたわりや思いやりの心を醸成する	・チャレンジ&ドリーム事業や総合学習で、高齢者とのふれあいについて取り組む(例)花壇づくり・おこしもんづくり・ゲーム・野菜づくり・老人施設への訪問・学芸会等への招待など ・ふれあい通所事業で、こども園の子が高齢者に劇を披露 ・各こども園がふれあい活動の場を独自に設置(例)芋ほり、生活発表等の行事への参加、お手玉や折り紙などのふれ合い遊びなど	A	状況に合わせて高齢者と子どもたちがふれあえる事業を実施できたため	—	—
153	子どもシンポジウムの開催	次世代育成課	地域における次世代育成支援や子育て支援の気運を盛り上げるため、児童生徒、教員、保育者、有識者等による講演やパネルディスカッション、子育て支援活動の事例紹介、参加者の情報交換会などを実施する	・1年間の子ども委員の活動の成果をまとめ、各チーム1つずつ、5つの提案を発表 ・ポスターセッションを行い、子ども委員及び参加者との情報交換等を実施	B	子ども会議で検討してきた提案をシンポジウムで発表し、意見交換を行い、市への提言に活かすことができたが、参加数が目標に達していないため	①シンポジウム参加者:215人 ②子ども企画参加者:30人	①シンポジウム参加者:1,000人 ②子ども企画参加者:100人
154	とよた子どもフェスティバルの開催	保育課	地域全体で子育ち・子育てを応援する気運を高めるため、地域の各種団体や子育てサークル、企業等の協力により、子どもや子育て家庭が楽しむことができるイベントを年1回開催する	・とよた子育て総合支援センターにおいて、7月にあいあいフェスタを実施 ・志賀子どもつどいの広場において、11月にフェスタを実施 ・柳川瀬子どもつどいの広場において3月にフェスティバルを実施	A	計画以上に参加者が集まつたため	参加者数 1,953人	参加者数:1,500人

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
155	地域在住の外国人や海外生活経験者との交流行事の推進	学校教育課	地域在住の海外生活経験者を中心に、英語の堪能なボランティアを募集する。小学校外国語活動の授業や国際理解に関する学校行事等に参加するように、応募のあったボランティアを、各学校に派遣する	小学校で外国語活動の授業の補助を実施	A	学校の要望に応じて、必要な人数を配置できているため	参加人数:21人 IEJプログラム参加:5人	参加人数:30人
156	大学・高等教育機関と若者による共創まちづくり促進	次世代育成課	近隣の大学等と連携を推進し、子ども・子育て分野における、大学及び大学生等のかかわりなど、各機関の特徴を生かした、「(仮称)大学・若者による提案事業制度」を検討し、地域の力を生かしたまちづくりへの参画を促進する	・大学生が青少年センター事業の立案・運営に参加できるよう、インターンシップ制度を実施、15名を受け入れ ・青少年センターの移転に伴い、オープニングイベントや利用方法等の企画を実施	B	大学生がイベント等の企画をする機会を創出できたが、実現にはいたらなかつたため。また、提案件数も目標には達していないため	・インターンシップ受け入れ:15名 ・青少年センターオープニングイベントの企画案提案:5件	提案数:10件
157	青少年健全育成推進協議会活動への支援	次世代育成課	地域における青少年の健全育成の活発化を目指して、青少年健全育成推進協議会の活動を支援する	負担金を交付するとともに、事務局として事業実施に携わった	A	各地域における青少年育成事業の活発化に資することができたため	—	—
158	豊田市子ども読書活動推進事業	図書館	子どもにとって読み聞かせは知育という観点だけでなく、心の発達上重要であることから、子どもと本をつなぐ読み聞かせボランティアを養成するため、講座やレベルアップ講座を実施し、図書館や地域の小学校等で、本の読み聞かせ活動を積極的に行う。製本ボランティアによる学校図書館の本の修理・製本活動を行い、本に新しい命を与えることにより、児童・生徒の読書活動を支援する	・読み聞かせボランティアに携わる人の養成および力量向上のための育成講座を開催 ・読書活動や調べ学習に活用するための支援策の一つとして、50冊までを1か月間、まとめて学校図書館へ貸出す、団体貸出を実施 ・学校、交流館図書室の蔵書を修理し、側面から各図書室を支援	A	・各種講座は予定通り実施できており、H26年度の目標値を上回る参加実績であったため ・該当団体に積極的に働きかけた結果、目標値を上回る貸出し冊数となつたため ・学校図書室と併せ、放課後児童クラブの本まで、活動の輪を広げより多くの本の修理を実施したため	①読み聞かせボランティアの養成事業:350人 ②小学校等へ図書の団体貸出冊数:30,000冊 ③製本ボランティアによる図書の製本数:2,350冊 ※目標値はいずれも23年度目標値	①読み聞かせボランティアの養成事業:350人 ②小学校等へ図書の団体貸出冊数:30,000冊 ③製本ボランティアによる図書の製本数:2,350冊 ※目標値はいずれも23年度目標値

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
159	ブックスタート事業	図書館	赤ちゃんの体の発達のためには、母乳やミルクが必要なように、心の栄養には、両親からの語りかけがとても重要なことに鑑み、絵本を介した楽しいひと時を通して親子の絆を深め、絵本と楽しむきっかけをつくるため、絵本を手渡す	生後3・4ヶ月児を対象に検診会場において個別に読み聞かせを行い、絵本と絵本リスト「んにちは！赤ちゃんえほん」をプレゼントし、親子が本に親しむきっかけ作りと絵本の紹介を実施	A	子ども家庭課との連携による3・4ヶ月児健検会場での、ブックスタートは全対象者へ実施することができた	配布率:99%	健診対象者への配布率:98%
160	体験型講座等の開催	文化財課	子どもたちが郷土の歴史や民芸にふれ興味を持つきっかけとなるよう、郷土の歴史・民芸に関わる体験講座、実技教室等を開催する	◆親子を対象にした各種工芸体験教室・歴史体験講座・こども週間等の開催 ◆子ども会等の団体利用工芸体験教室の開催	A	講座開催数、日数、体験人数が目標を上回ったため。	①講座開催数:117回 ②講座開催日数:530日 ③講座体験人数:9,029人	①講座開催数:120回 ②講座開催日数:168日 ③講座体験人数:3,800人
161	ファミリー・サポート・センター事業の推進	保育課	仕事と子育ての両立を支援するため、保育等の援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織化し、相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を積極的に推進する	・依頼会員講習会を月3～6回開催 ・依頼会員の依頼内容に応える協力会員を結びつけ(マッチング)、事前打合せ会を実施 ・会員の事業に対する理解促進と会員間の交流を図るために、研修会及び交流会を実施	B	活動は安定しており、積極的に取り組んだが、目標値の達成は出来なかった。しかし、依頼会員数が昨年度と比べて増加している。	①依頼会員数:1,107人 ②協力会員数:208人 ③両方会員数:86人 ④活動件数:8,582件	①依頼会員数:1,100人 ②協力会員数:300人 ③両方会員数:200人 ④活動件数:10,000件
162	企業・大学等と連携した出前講座	学校教育課	児童生徒が科学技術などへの興味を持つことができるよう、企業の技術者や科学研究者、大学などからの出前講座の受け入れを支援する		廃止		出前講座は平成26年度より廃止	出前講座実施校数:10
163	民生委員児童委員による地域見守り活動	地域福祉課	児童・生徒の問題行動については地域の民生委員児童委員との協力のもとで更生に向けた相談や支援を行う	・駅前や大型スーパーなど、人通りが多く人が集まりやすいところを中心に、非行に走らないようにパトロール活動を実施 ・各小中学校校門に集合し、「おはよう」など声掛けを行い生徒の安全や挨拶の大切さを感じてもらう活動を実施	A	予定どおり実施できているため	①愛のパトロール(夏休み、冬休み):2回/年 延べ900人 ②愛の一聲運動:2回/年 延べ900人	①愛のパトロール(夏休み、冬休み):2回/年 延べ1,000人 ②愛の一聲運動:2回/年 延べ1,000人

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
164	「(仮称)市民主体型子ども・子育て活動の推進	次世代育成課	子どもや子育て家庭に対する支援に携わりたいと考える地域住民の熱意を実践活動につなげるために、活動に対する意欲の醸成、子どもや子育て家庭についての理解の促進、ニーズの把握と活動の企画、立ち上げ支援等を行いながら、市民が事業活動の主体となった「(仮称)市民主体型子ども・子育て活動」を推進する	引き続き18地区において、NPOや地域団体による子どもの居場所づくり事業を継続して実施	A	・市民が活動主体となり、事業展開できたため ・居場所づくり事業においては、子どもたちが安全、安心に活動する場、大人たちと交流する場を増やすことができたため	NPO等組織化による事業運営:18事業実施	NPO等組織化による事業運営:10事業
165	地域環境教育の推進	環境政策課	こどもエコクラブ、グリーンマップの作成を通して、自分の暮らす地域や市全体についても関心を持ち、自然や人のことなど身近な環境について考えることができる青少年を育成する	・こどもエコクラブ交流発表会の実施 ・グリーンマップの作成	B	登録クラブ数が目標値に満たないため	①こどもエコクラブ支援:6クラブ ②グリーンマップの作成(施設展示):1回	①こどもエコクラブ支援:20クラブ ②グリーンマップの作成(施設展示):3回
166	豊田市環境学習施設の充実	環境政策課	渡刈クリーンセンターの工場見学やワークショップ形式の参画型の学びや体験を通して、持続可能な暮らしのための知恵や技術、行動力を育て、環境にやさしい行動ができる市民を育む	・渡刈クリーンセンターの見学対応 ・公共施設見学の受け入れ 65校 ・エコライフ講座の開催 60回 (1,161人)	B	平成26年度目標人数30,000人に達していないため	環境学習施設利用者数:24,907人	環境学習施設利用者数:30,000人
167	感動体験機会の拡大	美術館	児童生徒が、音楽、絵画、伝統芸能等の芸術文化活動に接することができる機会を増やす	①中学生美術館学習 ②親子参加型展覧会等 ・子ども向けワークショップ ・子ども向けイベント ③漆講座:漆塗体験 カレースブーンを作ろう!	B	参加校数、参加人数をおおむね目標通り達成したが、一部目標に届かなかったため	①中学生美術館見学学習:1,069人 ②親子参加型展覧会等:6,808人 ③小学4年生以上を対象とした漆講座:34	①市内小学4年生、中学2年生の美術館見学学習:1,000人 ②子ども向けワークショップ、キッズツアー等:85人 ③小学3年生以上を対象とした漆講座:70人

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
168	感動体験機会の設定	学校教育課	児童生徒が、音楽、伝統芸能等の芸術文化活動に接することができる機会を設ける	・中学1年生全員に対し、能と狂言の鑑賞会を実施 ・中学3年生に対し、オーケストラ演奏による鑑賞会を実施	A	・参加した中学1年生の様子から、内容をよく理解し、楽しんで参観できた様子が分かったため ・参加した中学3年生の様子から、演奏者と一緒に音楽を体感していた様子がわかつたため	①能楽鑑賞会の参加生徒数:4,065人 ②心に残る記念事業の参加生徒数:3,974人	①能楽鑑賞会の参加生徒数:中学1年生全員 ②心に残る記念事業の参加生徒数:中学3年生全員
169	とよた子ども遊びプロジェクトの実施	次世代育成課	子どもたちの様々な遊び方の紹介や、昔の遊びを体験する場づくりの提供を検討し、子どもたち同士の交流や健やかな心身の成長を育む	・豊田市親子のコミュニケーション推進市民運動に協力していただけた事業所や他課の事業でキャンペーンを実施し、市民に啓発 ・子どもたちが企画、運営に参加してキッズタウン事業を実施し、多くの参加者を得た	A	子どもたちが主体的に関わったキッズタウンを実現できたため	遊び大会の開催:2回	遊び大会の開催:1回
170	子ども会、ジュニアクラブ等の自主的企画・運営プログラムのサポート	次世代育成課	子ども会、ジュニアクラブ等の活動の活性化を図るとともに、子どもたちの主体性を育むため、自主的な企画・運営に対し適切なアドバイスを行う指導者を派遣する	・レクリエーション指導者を希望する青少年団体にレク指導者や運営指導者を派遣し団体の活動を支援 ・ジュニアクラブを対象に、活動を活性化するために研修会を開催	A	予定どおり実施できたため	—	—
171	児童館機能の移行	次世代育成課	既存の児童館については、児童厚生施設としての位置付けから多世代交流機能を併せ持った複合施設として移行し、子どもの居場所を確保する	・土日を中心に様々な児童館行事を開催 ・児童館の利用状況調査を実施した。 ・将来的に児童館に代わる子どもの居場所について、今後のあり方を検討	A	予定どおり実施できたため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
172	青少年育成団体の活動支援	次世代育成課	子どもたちが、子ども会やジュニアクラブなどの集団活動を通して、社会性や協調性、自発性を培うことを推進するため、育成団体を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体に補助金を交付することによって、活動の活性化を図り、子どもたちの社会性・地域貢献の意識の向上に寄与 ・青少年センターにおいて青少年団体相互の状況把握・相互理解の一助を担う ・ジュニアクラブ育成者研修会において、子どもたちの自主的な活動を推進する上で必要な基礎知識や施設案内などの情報提供を実施(3月) 	A	予定どおり実施できたため	—	—
173	少年少女音楽3団体の運営	文化振興課	ジュニアマーチングバンド、少年少女合唱団及びジュニアオーケストラの少年少女音楽3団体による音楽活動を通じて、青少年の豊かな情操を養い、円満なる人格を養成する	<p>(目的)歌唱及び演奏活動を通じて、青少年の豊かな情操を養い、本市の文化活動の振興を図る (対象年齢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年少女合唱団: 小学2年生～短期大学、大学又はそれらに準ずる学校の在籍期間又は22歳未満まで(入団は19歳未満まで) ・ジュニアオーケストラ: 小学4年生～短期大学、大学又はそれらに準ずる学校の在籍期間又は22歳未満まで(入団は19歳未満まで) ・ジュニアマーチングバンド: 小学4年生～短期大学、大学又はそれらに準ずる学校の在籍期間又は22歳未満まで(入団は19歳まで) (活動) <ul style="list-style-type: none"> ・定期演奏会、大会出場、各種イベントへの依頼参加など 	A	計画どおり団員を獲得できたため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
174	とよたものづくりフェスタの充実	生涯学習課	多くの子どもたちが、工作や実験を通してものづくりや科学技術の楽しさ・おもしろさを体感し、創造性を育む場とともに、指導者のネットワークを構築し、ものづくり文化の醸成を図る	わくわくワールド とよたものづくりフェスタ2014 1 目的 多くの子どもたちが一つでも多くの体験をして、科学やものづくりの楽しさを感じ、出演者同士や関係者がお互いに学び合い、交流を通して活動の輪を広げる 2 構成 「わくわくワールド」は市が主催する「とよたものづくりフェスタ」とトヨタ技術会が主催する「TESフェスティバル」の共催開催するイベントの総称 3 実施日・場所 10月5日(日) 終日 トヨタスポーツセンターにて 4 内容 (市側の事業内容) ・たいけんブース×44 ・スペシャル実演会×2 ・親子クリエイト競技×3 ・チャレンジひろば×4 そのほか企画	A	計画どおり実施できたため	参加者数:6,000人	参加者数:10,000人
175	出前科学工作教室開催	生涯学習課	地域の拠点施設である交流館を単位に、子どもの「やる気」や「好奇心」に応じたものづくり活動を支援し、ものづくりリーダーを養成するため、多様な地域ボランティアの参加のもとに、特色あるものづくりや科学工作的教室を開催する	—	D	ものづくりサポーター や民間団体の増加により、各交流館において工作教室が実施されているため、市主導で事業は行わなくとも良い状況となつたため	—	開催数:18回
176	自然観察の森周辺地域の整備	環境政策課	貴重な自然が残る自然観察の森から鞍ヶ池公園に連なる一帯を保全し、自然環境学習の場として整備する。自然とふれあうための専門的知識・技術を持った人材を配置し、里山や湿地などの身近な自然での体験を通して、自然を大切にする心を育む	・自然ふれあいフェスタの実施 ・自然解説ショートプログラム、自然観察会の実施 ・企画・展示等の実施 ・ボランティアグループの養成	A	年間利用者数が目標値(30,000人)を超えたため	自然観察の森の年間利用者数:42,009人	自然観察の森の年間利用者数:30,000人

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
177	青少年活動施設の利用促進	次世代育成課	総合野外センターにおける野外活動を通して、子どもの主体性・積極性を高めるとともに、大人と子どもの役割を理解し、家族や地域のつながりを深めることができる機会を提供する	宿泊とディキャンプ共に開催	B	予定どおり実施できたが、十分な活動環境のため、受け入れる家族数を減らしたことでの家族数及び人数が減少した。	①家族開放延べ利用者数:136家族702人 ②ファミリーウィーク事業延べ利用者数:27家族89人	①家族開放延べ利用者数:160家族480人 ②ファミリーウィーク事業延べ利用者数:180家族540人
178	中学生ボランティア事業の実施	次世代育成課	さまざまなボランティア活動の体験を通して、自立心と思いやりをもった心豊かな青少年を育て、さらに地域社会への参加を考える機会を提供する。また、中学生ボランティアの組織化を進め、講座参加者を中心とした中学生による継続的な組織運営・ボランティア活動を支援する	さまざまな分野のボランティア活動の基礎知識を学ぶとともに、体験学習する機会を設けることにより、ボランティア活動に対する芽を育んだ	B	事業は実施したが、参加人数が目標に達していないため。	①延べ参加人数:108人 ②講座開催数:4回	①延べ参加人数:140人 ②講座開催数:10回
179	親子体力づくり事業の実施	地域保健課	親子で体を使って遊ぶ楽しさを知り、遊びを通じて良好な親子関係を築くことを目的として、親子参加の体力づくり講座を開催する自主グループや各種団体へ講師を派遣する	・平成18年度から「親子体力づくり事業(講座名:親子ふれあい遊び)」として、実施 ・健康づくりリーダーが各自主グループ・子育て支援センターに出向き、親子で体を使って遊ぶ楽しさや遊びを通じて良好な親子関係を構築するための支援を実施	B	年間開催数は減少傾向となっているため	講師派遣件数:29件	講師派遣回数:60件
180	親子農業体験スクールの開催	農政課(農ライフ創生センター)	自然の中で農作物づくりを体験し、親子いっしょに作業の大変さと収穫の喜びを味わう	H23事業廃止 (学校行事の影響により、参加者が減少のため)	廃止			参加者数親子:20組 (平成23年度参加者6組で終了)
181	「子ども会議」の開催と「子ども委員活動」による子ども施策提言	次世代育成課	子どもにやさしいまちづくりについて、子どもの意見を聞くため、「子ども会議」を定期的に開催し、子どもの意見参加を促進する。 また、子ども委員による調査活動の成果や地域子ども集会による子どもの意見を基に、子ども会議からの提案を受け、子ども施策への反映や地域・まちづくりへの参画につなげる	・平成26年度より1年任期とし、新たに募集した子ども委員で引き続き子ども会議を開催 ・合併10周年記念事業においてシンポジウムを開催し、参加者との意見交換を実施	A	子どもの意見参加を促進し、施策を提言できたため なお、目標値の子ども委員数、政策提言数、事業実現数は任期2年間合算数値。平成26年度より任期1年間となつたため、実績数値が大幅に減少した	①子ども委員数:27人 ②政策提言数(累積):5件 ③事業実現数:5件	①子ども委員数:60人 ②政策提言数(累積):25件 ③事業実現数:5件

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
182	青少年活動表彰制度	次世代育成課	青少年活動の中から活動内容を評価して団体への褒賞を行う(ひまわり褒賞)	健全な地域活動に励んでいる青少年団体・グループを顕彰し、青少年の育成に寄与	C	平成26年度は該当者なし	—	—
183	中学生の主張発表大会	次世代育成課	中学生が、学校・家庭や社会に対して、日ごろ思っていることや実践していることを発表することで、社会性や自立心を養う。また、中学生スタッフを募集し、高校生・大学生の有志ボランティアとともに事業を企画・運営を担うよう支援する	・6月13日(土)に市民文化会館小ホールにて第32回豊田市中学生の主張発表大会を開催 ・豊田市の全中学校(養護学校除く)からの応募のうち一次審査を通過した10名が主張発表を実施 ・昨年の発表者にボランティアとして司会等の運営協力を依頼	B	予定どおり実施できたが、応募者数が目標に至らなかつたため	①応募者数:8,979人 ②中学生スタッフ数:6人	①応募者数:9,800人 ②中学生スタッフ数:5人
184	各種事業への子どもの参加・参画機会の向上	生涯学習課	子どもに関する各種事業や交流館の主催する事業において、子どもの参加及び企画への参画機会の向上により、自主性の育成を図る	・各交流館で地域の求める家庭教育を踏まえた講座を実施 ・ふれあいまつりでの学生ボランティアの参加 ・竜神:竜神こどもフェスタ(ミニ発表会や司会進行を子ども主体で実施) ・保見:集まれ!ほみっこ夏まつり(小学生以下対象の工作や親子遊びの企画に高校生が講師という形で参加) ・藤岡:わくわくキッズパスポート(小学生対象の自然・史跡体感企画)	A	計画通り実施できたため	—	—
185	子どもホームページの開設と子どもの情報発信の促進・支援	次世代育成課	子どもの情報発信の機会と情報交流の場として、子ども会議の活動、子ども関連イベント、地域での子どもの主体的な活動、遊びの紹介など子どもが楽しみ役に立つ、子ども企画による『子どもホームページ』を開設する	子どもホームページと市ほーめページが併存しているため、子どもホームページを廃止し、市ホームページ内で子どもの情報発信することを子ども会議内で決定	B	子どもの企画による情報発信ができなかつたため	0回	—
186	教員の異業種体験の充実	学校教育課(教育センター)	教員の指導力向上のために、教員に他分野での体験学習や大学院などで学習する機会が与えられるよう研修を実施する	初任者研修で小島プレス工業に訪問し、小島社長の講話を聞き、工場見学を実施 ・5年経験者研修でボランティア研修として市の介護施設で勤労体験を実施	A	研修後、受講者に実施した満足度・役立つ度アンケートの結果が、4点満点中3.7点、3.64と好評であつたため	参加者数124名(初任研) 79名(5年研)	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
187	少人数学級・少人数指導の拡大・充実	学校教育課	少人数指導を効果的に実施していくために、アンケート調査や実践研究を通して、指導体制の構築を行う。また、少人数学級の導入学年の拡大についての検討を進める	・小1、小3、中2、中3において、市独自の少人数学級を実施 ・少人数学級の効果について、アンケート等により分析し、拡大についての検討	A	予定どおり実施できているため	市独自の少人数学級実施校 小1:15校 小3:16校 中2:14校 中3:14校	—
188	スクールサポート	文化財課	豊田市の文化財を活用して、本物体験から感動を与える学習プログラムを用意して、学校の授業のサポートを行う	豊田市の文化財を活用して、資料館遺跡見学、出前授業、教材貸し出しの学習サポートを実施	A	サポート校数、体験人数とも目標を上回ったため	①サポート校数:167校 ②体験人数:13,311人	①サポート校数:100校 ②体験人数:6,000人
189	環境学習の促進	環境政策課	様々な環境問題への関心から行動につなげていくことを目的として、学校や地域での環境教育・学習を推進する	出前講座:学校や自治区、諸団体の要望を受け、エコライフの意識をひろげる学習プログラムを実施	A	出前講座の実施回数が目標値を超えたため	出前講座の実施:122回 学校向け32校112授業 地域向け10回	出前講座の実施:60回
190	動物愛護教室の開催(訪問活動犬とのふれあい、飼育動物の世話の仕方)	保健衛生課	動物愛護を通じて優しい心や思いやりの心を育み生命の大切さを学ぶために、こども園、小学校などを訪問し、小動物の接し方や飼育動物の世話の仕方について指導する	こども園等において5月から2月に動物愛護教室(犬とのふれあい、飼育動物の世話の仕方)を開催し、動物愛護精神の普及啓発を実施	B	予定通り実施したが、実施回数が昨年を下回ったため	①犬とのふれあい:21回、927人 ②飼育動物の世話の仕方:10回、716人	①犬とのふれあい:30回 ②飼育動物の世話の仕方:20回
191	「チャレンジ&ドリーム校」事業の推進	学校教育課	一流講師に触れたり、環境学習や国際交流等の豊かな体験を通じて、子どもたちが感性を磨いたり伝統文化や働くことの大切さ等を実感することを目指す、各学校独自の「チャレンジ&ドリーム校」事業を推進する	各学校に負担金を交付することによって、特色ある学校づくりを推進 ・地域の方を講師として招き、地域や家庭との連携を図った ・各学校の取組をHPに掲載する等により、事業や学校の教育活動の保護者や地域への啓発を図った	A	全校の生徒、児童を対象に、予定通り実施できているため	①対象児童数:24,800人 ②対象生徒数:12,493人	①対象児童数:24,759人 ②対象生徒数:12,866人
192	男女共同参画教育の推進	学校教育課	男女の区別なく個人の能力と適性に応じた学習や活動ができるよう教職員・児童生徒への指導に努める	児童生徒にリーフレットを配布し、学級活動や家庭科の授業等で男女共同参画について考える機会を設けた	A	予定どおり実施できているため	リーフレット配布数 8,324人(配布対象:小4、中2)	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
193	科学技術の発展に対応した学習の促進	学校教育課(教育センター) 生涯学習課(ものづくりサポートセンター)	・児童生徒が科学技術の発展を知り、豊かな創造性を磨く機会を提供する ・学校における教育や生涯学習を通し、子どもが科学技術の発展を知り、科学の神妙にふれることができる機会を提供する	豊田市科学技術教育振興会の事業を実施 ・とよたサイエンスクラブ ・サイエンスカーニバル ・科学・ものづくり達人大学 ・中学生ものづくりサポート活動 豊田市教育研究会の事業に協力 ・夏休み科学研究・創意工夫相談会 ・夏季実技研修プラネタリウム研修会 とよた科学体験館の事業を支援 ・サイエンスショーやミニワークショップとの関連を図った展示物を作製	A	計画通り実施できたため	参加者・来場者数 ・とよたサイエンスクラブ48人 ・サイエンスカーニバル273人(うち中高生93人) ・科学・ものづくり達人大学127人 ・中学生ものづくりサポート活動410人(うち中学生137人) ・サイエンスショー来場者27,465人 ・ミニワークショップ参加者20,109人 ・プラネタリウム来場者52,036人	①サイエンスショー来場者:26,000人 ②プラネタリウム来場者:65,000人
194	道徳指導員による指導訪問の充実	学校教育課	心の教育の充実を図るため、道徳の指導訪問を充実する	・各小中学校の道徳主任に、道徳教育全体計画の更新を依頼し完成、それをもとに、各校において、道徳教育の推進を図った ・「道徳教育講座」を実施、道徳指導員を6名を助言者として招き、実際に授業を行った上での協議会を行い、道徳の時間の充実を図った	B	予定どおり実施しているが、目標を下回っているため	教科領域等指導訪問指導員:6人・23校訪問	教科領域等指導訪問指導員:10人・40校訪問

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
195	'こども園、私立幼稚園と小学校、中学校の連携教育'の推進	学校教育課	こども園、私立幼稚園と小学校、小学校と中学校との円滑な連携を図るため広く情報を提供し、園児・児童生徒や教師間の交流を進める。そして、「幼保小中連携プラン」を活用し、系統性のある教育をいっそう推進する	・12分野における「とよた大好きっこカリキュラム」の素案を作成 ・小中学校および保育課・次世代育成課・生涯学習課から委員を招集し、推進委員会を実施(全体会3回及び随時) ・3地区(豊南・猿投・稻武)で小中連携の取組をモデル実施	A	予定どおり実施できているため	—	—
		保育課		こども園、小学校、中学校との連携を図れるよう「とよた大好きっこプログラム」の検討に参加、情報の共有化を図った		検討会に参加し、円滑な連携の在り方等交流しながら情報を提供することができたため	—	
196	こども園と小中学校の子ども同士の交流	保育課	こども園の園児と小中学校児童生徒との交流の機会や方法について内容の拡大をし、より豊かな人間関係を育む	・こ・小連携が互いの育ちの上で重要ととらえ、各園で様々な取り組みを実施 ・中学生の職場体験やボランティアを受け入れ、幼児が幅広い年代の人と関わる機会にするとともに中学生が幼児の実態に触れ、理解する機会として実施	A	各園にて対応。交流の成果を上げることができているため	—	—
197	いじめ問題対策	学校教育課(バルクとよた)	いじめ解消100%をめざすために、教職員に対するいじめ解消研修や啓発を行い、規範意識育成のための指導に取り組む	・各学校の教育相談主任を対象とした研修会実施 ・いじめ調査を毎月実施し、各学校の状況を把握すると同時に、未解消のいじめがある学校へ出向き、指導や支援を実施 ・青少年相談員、スクールソーシャルワーカーによるセンターでの情報収集 ・教員の力量向上を図るための現職研修を実施 ・いじめ不登校対策推進委員会に、いじめ問題対策部会を新設、実態調査を実施	A	いじめの解消率が昨年度より上がったため	いじめの解消率 H24 小 98.4% 中 99.1% H25 小 97.0% 中 96.6% H26 小 98.3% 中 100%	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
198	心の相談員、スクールカウンセラー、不登校生徒に対応する教員の教科補充教員による支援の充実	学校教育課(パルクとよた)	児童生徒のいじめ、不登校等に関し、教員の手の届かない部分を専門的見地から補い、問題を解決する心の相談員やスクールカウンセラーを市独自の体制で全校に配置する。また、いじめ、不登校に対応する教員の担当教科を補充する非常勤講師を市独自の体制で中学校に配置する	①はつらつ支援事業の一つとして、各学校に配分された予算と学校の現状に合わせて、学校が配置してほしい相談員を要望、要望に応じ、希望した学校に相談員を配置 ②市費スクールカウンセラーを4名配置し、拠点校を16校とした ③中学校の教育相談主任や不登校生徒に対応する教員と同一教科の講師を配置し、授業時間数などの軽減をすることによって校内連携や関係機関との連携をスムーズに進め、活動の充実を図った	A	①希望する学校全てに配置できたため ②学校の実情に応じた相談活動を実施できたため ③支援を必要とする中学校全てに配置できたため	①心の相談員希望する学校全てに配置 ②市費スクールカウンセラー拠点校:16校 ③不登校対策の教科補充教員希望する学校全てに配置	①心の相談員希望する学校全てに配置 ②スクールカウンセラー拠点校:16校 ③不登校対策の教科補充教員希望する学校全てに配置
199	登校できない小中学生のための適応指導	学校教育課(パルクとよた)	青少年相談センターの適応指導室に不登校専門員を配置し、不登校の小中学生に対する学習の補充、体験活動等を支援するとともに、心理相談等により集団への適応能力や自立心を育成する	不登校専門員が月曜日～金曜日の午前9時～午後3時まで、補充学習やコンピュータ学習、スポーツ・文化的な活動、各種体験活動を年間計画に基づいて実施	A	・不登校専門員の増員はないものの、のべ64名の不登校児童・生徒に対し、集団への適応能力や自立心を育てることができたため ・適応指導教室を利用していた生徒が希望する進路先に進むことができたり、学校復帰することができたりなど、不登校専門員11人体制でも、十分に不登校児童・生徒に寄り添った支援ができたため	不登校専門員体制:11人	不登校専門員体制:15人
200	問題行動実態調査(スクールヒアリング)	学校教育課(パルクとよた)	学校のかかえるいじめや、校内暴力、不登校、児童虐待など問題の早期発見と解決のために学校を訪問し、ヒアリングすることで問題の解消に取り組む	・毎月、不登校傾向の欠席者を調査 ・いじめの実態調査を毎月実施 ・必要に応じて各学校の状況の把握と未解消の学校への教育相談訪問を実施 ・青少年相談員、スクールソーシャルワーカーからの情報収集	A	学校のいじめ、不登校の問題解決に向けて、組織的に取り組むことができたため	希望する小中学校に相談訪問を実施。	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
201	豊田市特別支援教育連携協議会の運営	学校教育課(パルクとよた)	障がいなどにより特別な支援が必要な児童・生徒及びその保護者等について、教育、福祉、医療等が一体となって学齢期における一貫した支援を行うため、豊田市特別支援教育連携協議会において、関係機関およびこども園、私立幼稚園、小学校・中学校・高等学校の連携を強化する	・特別な支援が必要な児童生徒及びその保護者について、教育、福祉、医療機関等が一体となって学齢期におけるきめ細かい支援を行うため、豊田市特別支援教育連携協議会を5月と1月に2回、推進委員会を3回開催 ・こども発達センター通園児の地域園への移行及び入園受け入れ、入園相談会、巡回療育相談の実施、加配保育師の配置(保育課)	A	計画通り会議を開催し、教育支援資料「特別支援教育ハンドブック」作成をし、特別支援教育の理解促進という成果をあげることができたため	教育支援資料「特別支援教育ハンドブック」を市内小中学校の全職員に配布	—
		保育課		・こども発達センター通園児の地域園への移行及び入園受け入れ、入園相談会、巡回療育相談の実施、加配保育師の配置、通園施設進路検討会を実施(保育課)		計画通り会議、療育相談等が実施できたため 加配保育師を適切に配置しこども発達センター移行児の受け入れができたため	・入園相談会5回実施 ・巡回療育相談の実施371件 ・加配保育師配置100名 ・通園施設進路検討会実施	
202	特別支援教育の充実(市独自の学級運営補助指導員の配置)	学校教育課(パルクとよた)	障がいのある児童生徒一人ひとりに、個に応じた指導がより充実するよう、市独自の補助員の配置を進める	学校の要望により、発達障がいやその疑いがある児童の在籍する小学校の通常学級、重度障がいや日常生活の介助を必要とする肢体不自由の児童生徒が在籍する小・中学校の通常学級、学級運営に苦慮している特別支援学級に市の特別任用職員として学級運営補助指導員を配置	A	計画通り補助指導員を必要とする学級に適正配置することができたため	学級運営補助指導員配置人數:179人	学級運営補助指導員配置人數:120人
203	市立豊田養護学校における適切な教育の実施	学校教育課(パルクとよた)	肢体に障がいがあるため、小学校や中学校等の通常の学級における教育では十分な教育効果が期待できない児童生徒に対し、その障がいの状態や発達段階、特性などに応じて適切な教育を行い、自立に必要な知識・技能・態度を身につけることを支援する	・交流および共同学習の実施(小学部と浄水小の交流、中学部と逢妻中、梅坪台中との交流) ・とよたキャンプ(希望者対象、夏季休業中に校内で実施) ・校内実習及び就業体験の実施(高等部) ・医療的ケアの児童生徒に対し看護員を配置	A	障がいによる学习、生活上の困難に負けないたくましさを持つ、心豊かな児童生徒の育成に成果をあげているため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
204	障がい児研修の充実	学校教育課(パルクとよた)	障がいのある子どもに対し専門的見地から指導にあたることのできる教員を育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ・各校特別支援教育コーディネーター及び新任教頭が、市内の事例をもとに、研修及び情報交換 ・新たに特別支援教育コーディネーターブロック別研修会を実施し、校内支援体制の構築についての研修を深めた ・特別支援学級等担当初心者が近隣の特別支援学校で実習したり、市内で特別支援教育の指導員を務める教師が担任をする特別支援学級の授業を参観したりして、特別支援学級における授業づくりや児童生徒のとらえ方等について、研鑽を深めた ・こども発達センターの医師、臨床心理士、特別支援学校教諭から適切な指導助言を受けた 	A	計画通り、特別支援教育に関する専門家から直接指導を受けたり、実習をすることができたため	研修受講者のべ人數:580人	研修受講者のべ人數:570人
205	特別支援学級の学校間交流の推進	学校教育課(パルクとよた)	特別支援学級の児童・生徒同士のふれあい・交流を促すために、他校との交流の機会を設けることで、子どもの幅広い人間関係の育成を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級を対象に、近隣の学校間交流を行うための支援を実施 ・学校や施設等へ訪問・見学時に、効率よく移動できるタクシー一代の補助を、各校に年1回ずつ実施 	B	目標値に達していないが、特別支援学級を設置している85校のうち、希望した43校が学校間交流タクシーを利用できたため	利用学校数:43校	利用学校数:60校
206	生活習慣病予防啓発資料の作成・配布	健康政策課	少年期に身につけたい生活習慣を学校教育で取り入れるため、市教育研究会養護部会と連携し、喫煙・飲酒防止、睡眠に関する健康教育資料を作成し配布する	9種類の啓発資料(睡眠:小学1年生、小学3年生、中学1年生 喫煙:小学3・6年生、中学2年生 飲酒:小学5年生、中学3年生、保護者)を印刷し、配布	A	目標配布数に達したため	3種類の資料の配布人數:43,659人	3種類の資料の配布人數:43,000人

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
207	栄養指導訪問の推進	保健給食課	児童生徒の適切な食生活の理解と実践による好ましい食習慣の確立を図るために、学校教育において学校栄養職員・栄養教諭が健康教育を実施する	成長期にある子どもたちが食生活の正しい理解と好ましい食生活を身につけられるよう、小・中・特別支援学校を対象に栄養教諭及び学校栄養職員等による指導訪問を実施	B	各学年のレベルに合わせたテーマを設定し、そのテーマに沿って市内統一的な栄養指導を実施することができたが、全学校からの指導依頼がなく、一部の学校で実施していないため	栄養指導訪問:603回	—
208	学校保健・歯科保健の充実	保健給食課	健康教育や保健衛生指導、各種健診・検査を行うとともに、フッ化物洗口や歯科衛生指導を行い、子どもたちの健康の保持増進を図る	・虫歯予防と歯科保健意識向上を図るため、小・中学校において定期的にフッ化物洗口を実施(当市におけるフッ化物洗口の効果は引き続き検証中であるが、う歯保有率は低下しており、医療費削減も期待できる) ・日常的に児童生徒に接する養護教諭が、より効果的な歯科保健指導を実施できるよう、小・中・特別支援学校の養護教諭を対象に、愛知県歯科衛生士会所属歯科衛生士により、学校歯科衛生指導方法に関するノウハウを教授	A	事業は計画どおり実施できており、DMFT指數は目標値を上回っているため	中学1年 一人平均むし歯本数(DMFT指數):0.99	中学1年 一人平均むし歯本数(DMFT指數):1
209	学校ホームページなどを利用した双方向の情報交換	学校教育課(教育センター)	学校の教育方針、理念、活動内容等をホームページにより家庭・地域に発信するとともに、学校に対しても必要な情報を提供してもらえる双方向の情報交換の仕組みづくりを進める	ホームページ管理システム(CMS)により、学校からの情報発信の質的な向上を図った	A	ホームページ更新回数が概ね目標に達したため	学校ホームページ月別平均更新回数:27.1回	学校ホームページ月別平均更新回数:30回
210	学校評価システムによる学校改善	学校教育課	学校による自己評価に加えて、保護者、学校アドバイザー等による学校評価の制度を導入し、その評価結果を学校経営の参考にしていく	教職員による自己評価に加えて、保護者による外部アンケート、学校アドバイザーによる学校関係者評価を導入し、その結果を学校経営改善の参考にする	A	102校で実施し、各学校の長所を鮮明にし、課題を明確にできた、その結果を学校経営に生かす取組ができたため	・市内102校で100%実施 ・教員自己評価2回 ・保護者アンケート1回 ・学校関係者評価1回	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
211	学校アドバイザー制度の活用	学校教育課	地域住民の中から学校評議員(学校アドバイザー)を選び、学校経営への支援を受ける	地域住民から学校評議員(学校アドバイザー)を委嘱し、学校経営への支援を受けた	A	学校の実情や課題をとらえながら、改善の方向性について、多面的な視点で建設的な意見を得ることができたため	学校アドバイザー424名を採用(小学校298名、中学校120名、特別支援学校6名)	—
212	学校支援ボランティア制度の活用	学校教育課	大学生や地域住民にボランティアで学校を支援してもらう制度を活用し、学校行事や校外学習などの手伝いだけでなく、授業の講師、部活動指導、研究活動等の業務も依頼していく	・学生ボランティアの募集、登録と希望小中学校への配置 ・社会福祉協議会の地域ボランティアコーディネーター配置事業と連携し、情報収集を行った	A	学校の要望と学生の条件を考慮して、随時学生ボランティアを紹介できたため	学生登録者 73名 学校派遣 17名 小学校 14校 中学校 4校	—
213	地域教育懇談会の開催	学校教育課	家庭教育、子育て、学校教育等の教育に関する諸問題について情報交換を行うとともに、必要な協力体制づくりを進めるため、地区コミュニティ会議等を単位に地域教育懇談会を設置し、家庭・学校・地域の連携を図る	地域教育懇談会を開催し、家庭・学校・地域の連携を図った	B	予定通り実施できているが、目標を下回ったため	・懇談会開催回数:43回 ・懇談会参加者数:1,362人	・懇談会開催回数:52回 ・懇談会参加者数:2,000人
214	小学生国際理解教育事業	国際課	市内小学生を対象に、とよたグローバルスクエアにおいて、国際理解教育を実施する	財団法人豊田市国際交流協会に委託し、講座を大学生等の一般市民の協力により開催	A	年間を通して計13回の授業と、延べ約756人の児童を対象に実施することが出来昨年度と比べ授業回数、参加人数ともに増加となったため	・箇所:市内8校の小学校 ・授業回数:13回 ・参加児童数:756人	参加児童数:650人
215	帰国児童生徒の体験や能力を生かす教育の実践研究	学校教育課	帰国児童・生徒が日本の生活や文化に速やかに復帰あるいは馴染めるように適応指導を進めるとともに、その経験や能力を生かす教育の実践研究を進める	・帰国児童生徒に対し、継続してアンケート調査を実施 ・学習や生活で困難を感じている状況を把握し、それらを全校へ情報として発信 ・各校での国際理解教育の取組状況を調べ、実践を紹介	A	継続した調査を続け、状況を把握、発信していること、また、国際理解活動に取り組む学校が増えているため	・帰国児童生徒保護者懇談会の開催 ・教育国際化連絡協議会専門委員会活動報告集27集発行・配布 ・国際理解教育に取り組んだ小中学校の増加(小54%→59%、中63%→89%)	—
216	帰国児童生徒及び海外出国児童生徒への情報提供と相談活動の実施	学校教育課	帰国児童及び海外出国児童生徒本人とその保護者に対して、ホームページ等を通じて教育の国際化に関する情報を提供するとともに、帰国児童生徒保護者懇談会の開催により教育に関する相談に応じる	8月2日帰国児童生徒保護者懇談会を開催。日本の学校生活や進路についての情報交換や交流活動を行った。高校の校長や進路指導部長、また在外教育施設経験教員を招いて講話や相談も行った。	A	「参加して有意義だった」「進路についてよい情報を得ることができた」等、参加者の満足度が高かったため	帰国児童生徒保護者懇談会の開催(8月2日)参加者42人	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
217	小学校における外国語活動の推進	学校教育課	国際化の進展する現代社会において必要となる英語力の向上を図り、国際感覚を身につけ、異文化理解を促進させるために、小学校に外国語指導講師を配置する	市内の全小学校に外国人英語指導講師(ALT)を配置し、児童に生の英語に触れる機会をつくり、外国語活動や異文化理解を推進	A	計画通りALTを配置できたため	配置人数:26人	配置人数:26人
218	NPOが行う外国人児童生徒教育活動への支援	国際課	NPOが行う日本語指導、不就学の児童生徒に対する学習指導等を支援する	・外国人青少年に対する学習支援事業を、NPO法人子どもの国へ委託し、日本社会に適応していくためのケア・日本語指導や健全育成のための日本語学習支援を実施 ・外国人教育支援事業を、公益財団法人豊田市国際交流協会に委託し、市内で外国人の子どもの教育支援活動を行うNPO法人の放課後学習支援教室へポルトガル語の通訳・翻訳を担う支援員を雇用・派遣	A	年間を通じて、NPOや小学校との相互ネットワークを構築しながら、外国人児童生徒に対する日本語指導と学習支援を予定どおり実施できたため	—	—
219	外国人児童生徒のための教材及び指導資料の作成、リソースルーム(資料室)の充実	学校教育課	日本語による授業の理解が困難な外国人児童生徒に対し、教材及び指導資料を作成し提供する	H25年度作成した系統的に学習できる計算ドリルに続き、图形領域を系統的に学習できる系統ドリル2を作成・配布	A	活用度の高い学習資料ができたこと、また、校務システムでデータ配信をしたことで使いやすさが増したため	外国人児童生徒のための算数系統ドリル2の作成。全小中学校へ配布、校務システムにてデータ配信	—
220	外国人児童生徒の保護者に対する支援	学校教育課	学校や学級からの連絡事項を母国語等に翻訳したり、学校生活に関するこことを母国語で相談できる人員を配置したりして、外国人児童生徒の保護者への支援を行う	学校日本語指導員を外国人児童生徒が在籍している学校へ派遣し、翻訳や通訳を担った。日本の学校生活を紹介したリーフレットを作成し配布	A	指導員が通訳や翻訳を行うことで、日本の学校に対する理解が深まったため。	日本語指導員50人を、外国人児童生徒が在籍する学校へ配置	—
221	外国人児童生徒への日本語指導体制の拡充	学校教育課	日本語による授業の理解が困難な外国人児童生徒を支援するため、個別に日本語や教科に関する指導を行う日本語指導員を増員する。また、来日間もない外国人児童生徒への日本語初期指導を行う「ことばの教室」を充実させる	・学校日本語指導員を外国人児童生徒の在籍状況を鑑みて配置し、児童生徒の支援を実施 ・ことばの教室の授業公開や初期日本語指導カリキュラムの改訂を行い、指導技術の向上に努めた	A	・日本語指導員が外国人児童生徒への適切な支援を行うことができたため(指導記録から) ・ことばの教室から在籍校へ戻った児童生徒が学校生活にほぼ適応できているため	・日本語指導員50人を、外国人児童生徒が在籍する学校へ配置 ・初期日本語指導カリキュラムの改訂版の作成とデータによる配信	学校日本語指導員:50人

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
222	外国人児童生徒教育に関する教員研修の実施	学校教育課	外国人児童生徒の指導にあたる教員の研修内容を充実させ、外国人児童生徒への実践的対応能力の向上を図る	外国人児童生徒指導者研修会を3回実施。今日的な課題についての協議や実際の指導についての研究を実施	A	各研修会の内容が充実しており、適応教室担当教員の指導力向上の一助となつたため(研修後のアンケート結果から)	外国人児童生徒指導者研修会の開催(6月25日、7月23日、8月22日の3回実施)	3回
223	学習用情報通信端末・ネットワークの整備・活用	学校教育課(教育センター)	全小中学校及び養護学校にコンピュータを設置とともに、インターネットへの接続を可能としたり、ネットワークを整備したりするなど、高度情報社会における必須条件となる情報リテラシー向上を支援する	デジタル教科書のH24導入に合わせ、電子黒板だけでなく大型地デジTVの活用も図った	A	コンピュータを設置し、ネットワークを整備できたため	校内LAN用パソコン台数:681台	
224	教員の情報学習に関する研修の充実	学校教育課(教育センター)	情報機器の操作能力とともに重要である情報モラルに対する指導者を養成する	研修を通して、ICTリテラシーの向上を図った	A	目標通り実施をしている。校内での伝達研修も充実してきたため	ICT研修会開催数:年間22講座	ICT研修会開催数:年間35講座・各校での校内研修4時間実施
225	小中学校における情報メディア活用に関する基礎的な学習の促進	学校教育課(教育センター)	高度情報通信社会が進展する中で、情報機器を活用し、情報の選択と受発信できる能力を養うために、教員と生徒を対象として情報化に対応した学習機会を提供する	・各校におけるコンピュータ教室の積極的な利用を図った ・普通教室でのICT利活用もデジタル教科書とスレートPCの導入に合わせて推進	A	コンピュータ室の利用は昨年並みだが、スレートPCの導入により、普通教室での活用が伸びているため	コンピュータ教室利用時間: 小学校225.8時間 中学校421.6時間	コンピュータ教室利用時間: 小学校180時間 中学校350時間
226	児童・生徒の情報リテラシーの育成	学校教育課(教育センター)	児童・生徒の情報機器の操作能力や活用能力、情報の取捨選択能力、情報モラルなど高度情報社会で生活するための基本的能力と資質の育成のために、学校教育において、情報リテラシーの向上に取り組む	・ICT支援員による指導補助で、情報リテラシーの向上に取り組んだ ・情報モラル教育を教材配信サービスPOTETO等で推進	B	ICT支援員は、市教委による一律配置から学校の要望に応じた配置に方針転換されており、配置を要望した学校には100%配置できているため	ICT支援員による指導補助:3585時間	ICT支援員による指導補助:5.000時間
227	青少年センターの再整備	次世代育成課	青少年の自主活動、社会参加に向けた指導者養成、その他青少年団体の活動支援等を行う青少年センターについて、音楽室などの施設ハード機能のほか、青少年の活動の促進を「市民との活動交流」や「まちのにぎわい」に生かすことができるようなソフト機能を含めた視点で、青少年センター再整備構想をまとめ、青少年の現状と課題に即した施設の再整備を行う	豊田産業文化センターを活用した再整備構想を踏まえ、オープンに向けたスケジュールや利用方法、新事業などを検討、平成27年4月1日オープンに向け計画的に再整備を実施	A	予定どおり実施できたため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	
228	青少年センター機能及び事業の充実	次世代育成課	青少年センター事業内容の充実及び小学生から働く若者までの受け入れ体制を整備し、青少年の自主活動を支援する	青少年の仲間づくりや居場所づくりの拠点施設として、青少年の様々な活動を支援	B	事業は予定どおり実施できたが、来館者数が目標に至らなかったため	青少年センター延べ来館者数:89,537人	青少年センター延べ来館者数:130,000人
229	高校生ボランティア事業の開催	次世代育成課	高校生の地域社会への参加意識を高めるとともに、自立心と思いやりの気持ちを育むため、「保育」、「福祉」及び「キャンプカウンセラー」の3コースにより、様々なボランティア活動を経験できる機会を提供する。また、高校生ボランティアの組織化を進め、講座参加者を中心とした高校生による継続的な組織運営・ボランティア活動を支援する	・福祉コース、保育コース、ものづくりコース、レクレーションコース、コース外(イベント・スキルアップ)を実施 ・規定回数(コース外学習2回以上、全体学習とコース学習を合わせて6回以上受講)参加したボランティアに修了証を発行	B	目標回数を上回る講座を実施し、さまざまなボランティア活動の体験を通して高校生が地域社会への参加を考える機会を提供することができたが、参加者数等が目標に達していないため。	①参加者数:137人 ②講座開催数:延べ104回 ③修了者割合64%	①参加者数:150人 ②講座開催数:延べ80回 ③修了者割合:80%
230	青少年指導者の養成	次世代育成課	青少年が自主的に活動するために重要な指導者を養成するために、指導者養成講座を開催し、青少年活動の活性化を図る	市と文化振興財団との共催事業として指導者養成講座を実施 事業名:レク指導者養成講座 参加者:一般青年・青少年団体指導者 等 会場:青少年センター 等	B	予定通り実施し、地域における青少年活動を支援するための学習機会を提供することができたが、目標に達していないため。	①講座開催数:4回 ②講座参加人数98人	①講座開催数:10回 ②講座参加人数:200人
231	青少年指導者(主に大学生)の養成	次世代育成課	青少年活動の指導者として、大学生を養成し、青少年活動への参加を促進する	キャンプの基礎知識やスタッフとしての基礎技能を習得させる講習会を開催し、希望者は当初スタッフとして登録	A	参加者は目標を上回り、指導者として育成できたため	①トレーニングキャンプ参加者数:延べ111人 ②キャンプスタッフ登録数:26人	①トレーニングキャンプ参加者数:延べ80人 ②キャンプスタッフ登録数:40人
232	高校生ボランティアの受け入れの推進	保育課	こども園、子育て支援センター等において、託児等を補助する高校生ボランティアを積極的に受け入れ、乳幼児と高校生の交流を深める	子ども達とかかわる中で、相手を思いやったり優しい気持ちがもてるようにすることを目指し、高校生を園に受け入れこども園での保育体験を実施	A	参加希望者が集まり計画通り実施できたため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
233	とよた出会いの場プロジェクト	次世代育成課	青少年センターにおいて、35歳未満の独身の若者がウォークラリー、バーベキュー、交流ゲームなどのイベントや活動を通して出会い、交流できる活動を実施する	・今日的な課題である未婚・晩婚化に対応するため、青年に男女の健全な出会いと交流の場を提供 ・You・友・遊シリーズ：結婚を希望する男女に出会いの場を提供（アウトドア、ボランティア、クリスマスパーティー、ミニパーティー）	A	ホテルパーティーや野外アクティビティなど、多様なスタイルの男女の出会い・交流の場を提供することができたため	①運営組織参加人数:10人 ②YouMeフェスタ（クリスマスパーティー）参加人数:167人 ③YOU 友 遊（クリパ以外）参加人数:224人	①運営組織参加人数:10人 ②YouMeフェスタ参加人数:80人 ③YOU 友 遊 参加人数:150人
234	性感染症予防対策の普及啓発	感染症予防課	エイズ等の性感染症を予防するため、中学校を対象にエイズ予防教育実践協力校を指定し、保護者も含めて知識の普及を図るほか、中学校及び高等学校等を対象とした出前講座やボランティアグループと連携したエイズキャンペーンを実施する	エイズ予防教育実践協力校を2校指定し、講演会やレッディボン作成などエイズ予防に必要な知識普及事業を実施	A	計画どおり、実践協力校を実施出来たため	エイズ予防教育実践協力校数:27校	エイズ予防教育実践協力校数:26校
235	「赤ちゃん抱っこ体験」の推進	子ども家庭課	中学生を中心に、命の大切さ、将来の親になるための意識啓発及び地域住民との交流を図るために、地域住民（母親、赤ちゃん、地域ボランティア）参加のもとで、「赤ちゃん抱っこ体験」事業を推進する	・将来親になるための準備教育事業として、中学校の授業の中で、乳児とのふれあい体験をしたり、乳児の親から育児体験談を聞き交流を図った ・交流館との共催事業「マタニティ・ベビー教室」内で、乳児とのふれあい遊び、抱っこ体験、子育て中のパパ・ママとの交流を図った	A	計画通り実施できたため	①中学生とあかちゃんのふれあい体験：(共催)4中学校、(学校独自)2中学校 ②あかちゃんの抱っこ体験1回 ③「中学生とあかちゃんのふれあい体験」実施中学校数:3校 ④「あかちゃんの抱っこ体験学習」開催回数:6回	①「中学生とあかちゃんのふれあい体験」実施中学校数:3校 ②「あかちゃんの抱っこ体験学習」開催回数:6回
236	思春期教室の開催	子ども家庭課	心身の発達に関する知識の普及と、命の重さを感じる講座により、心の健康対策として、思春期の子どもやその保護者を対象に思春期教室・出前講座を実施する	市内中学校3年生（一部2年生、小学生、保護者）を対象に2時限かけて実施。思春期の心と体の変化、男女の性について、性感染症について、セクシャルネットワークについて等学習	B	平成26年度は、前年度の実績維持となり、実施校が目標を少し下回ったため。	実施中学校16校（66クラス、生徒総数2,091人）	20校

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	
237	親と子の電話相談「はあとラインとよた」	学校教育課(パルクとよた)	子ども自身又は保護者が抱えるさまざまな悩みなどを気軽に電話により相談し、適切な機関を紹介したり、相談員との対話で心を繋ぎ、利用者の不安な気持ちをやわらげ、社会からの孤立化を防ぐ	子ども自身又は保護者が抱えるさまざまな悩みなどを、相談員(臨床心理士)との対話により和らげ、必要に応じて他機関を紹介	B	相談体制は予定どおり実施できており、内容も適正かつ真摯な応対であった。それにより悪質なりピーターが激減し、その分の相談件数は減少した。	相談員体制:7人 相談件数:316件 稼働率:0.06	①相談員体制 30人 ②相談件数 1,000件 ③稼働率 0.15
238	青少年相談センターの相談・支援機能の充実	学校教育課(パルクとよた)	青少年相談センターに児童精神相談員、青少年相談員、学校コンサルタント及び少年非行相談員を配置し、青少年の総合的な相談支援体制を整備するとともに、学校や家庭の訪問相談などにより、家庭、学校、地域等への相談支援を強化する	・青少年相談センターに青少年相談員、スクールソーシャルワーカー及び少年非行相談員を配置し、相談活動をしたり、学校や家庭への訪問相談をした ・青少年相談センターに児童精神相談員(精神科医)を配置し、適切な相談・支援を行った	A	・相談支援体制を維持できたため ・学校への支援を必要に応じて実施したため ・専門性を生かした相談・支援活動ができるため	①青少年相談員・スクールソーシャルワーカー・少年非行相談員:10名 ②児童精神相談員:2名	—
239	青少年相談センターにおける青少年の自立支援	学校教育課(パルクとよた)	困難を抱える若者(19歳まで)への継続的な相談支援を行う	・中学卒業後も社会生活に適応できず、家庭にこもりがちな19歳までの青少年の自立支援とその保護者の相談を実施 ・毎週月曜日午後2時から4時まで学習・相談・運動・パソコン・イベント等を行い、社会的自立に向けての活動支援・家庭支援を実施	A	個々の実情に応じた社会的自立支援を行ったため	4名の若者に対して、定期的、継続的な支援を実施	—
240	薬物乱用防止運動の推進	健康政策課	薬物乱用防止推進協議会を設置し、街頭での啓発活動を実施するとともに、小中学校、高等学校等で薬物乱用防止講習会を開催する	・平成26年6月23日(月)に豊田市薬物乱用防止推進協議会を豊田市役所東庁舎で開催 ・平成26年7月5日(土)に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭啓発活動を豊田市駅周辺で実施 ・平成26年8月23日(土)に危険ドラッグ根絶キャンペーンを豊田スタジアム西側イベント広場で実施 ・平成26年10月31日(金)に麻薬・覚醒剤乱用防止運動街頭啓発活動を豊田市駅周辺で実施 ・新成人を祝う会案内状へのリーフレット同封 ・薬物乱用防止講習会を実施	A	計画通りに実施できたため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件數、時間數、箇所數等	
241	更生保護活動の支援	次世代育成課	犯罪や非行をした人の更生を助けるとともに、犯罪や非行を予防するため、保護司をはじめとする更生保護ボランティアを支援する	・豊田保護区保護司会、豊田市更生保護女性会の事務局として、部会活動(社会を明るくする運動・研修会・定例会・巡回・広報等)などの活動を支援 ・豊田保護区保護司会、豊田市更生保護女性会の活動に対し補助金を交付し、更生保護活動を支援	A	豊田保護区保護司会、豊田市更生保護女性会の活動に対し、支援できたため	—	—
242	青少年補導体制の充実	学校教育課(パルクとよた)	地域と協力した補導体制を整備して、青少年非行の早期発見のための要注意場所や祭り等の場における巡回指導を充実する	・教育委員会が委嘱した豊田市青少年補導員が街頭補導活動、環境浄化活動、啓発活動を実施 ・パトロールは、駅周辺、コンビニ、大型店舗内、ゲームコーナー、公園・神社など、青少年が集りやすいと思われる場所を選択して巡回し、青少年の非行防止や事故・犯罪にまきこまれないように一声かける活動を展開	A	計画的な補導活動の実施により、「地域の青少年を地域の大人が守る」目標が達成されたため	補導体制 ①地区補導員:132人 ②公募補導員:9人 ③関係機関(学校・大型店舗):135人 活動実績 ①補導実施回数2,162回 ②補導実施のペ人数5,546人 ③声かけ件数1,153件	—
243	インターンシップの推進	ものづくり産業振興課	高等学校の生徒、専修学校や大学の学生が専攻や個人の特性を活かした就業体験を行えるよう企業への働きかけを行う	・「キャリア教育支援事業」による、高校生によるインターンシップの推進 ・雇用対策協会を通じて、大学生・高校生によるインターンシップの推進	A	インターン参加校数増加のため	—	—
244	キャリア教育支援協議会の運営	学校教育課	児童生徒が民間企業や事業所での体験学習を円滑に進められるよう、協議会において、受け入れ事業所のリストアップや体験内容の把握を行い、キャリア教育の推進に努める	事業先の情報が充実し、職場体験に対する事業所の認知度も高まり、体験学習は円滑に実施、平成26年度は協議会は開催	A	体験学習は円滑に実施し、目的は達成できているため	—	—

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	達成度合の判断理由	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、時間数、箇所数等	
245	キャリア教育の推進	学校教育課	子どもが働くことの意義や喜び、様々な仕事の価値などを知り、職業観や勤労観を養うことができるよう、小学校や中学校においてキャリア教育を推進する	・県事業「あいち・出会いと体験の道場」推進事業と連携して、全中学校で職場体験学習を実施 ・受け容れ事業所データベースを教育センターホームページに開設し、円滑な体験先の確保につなげた	A	予定通り実施できたため	各中学校の平均体験実施日数:3、4日	—
246	(仮称)自立支援サポートステーションの開設	次世代育成課 ものづくり産業振興課	自立についての悩みや不安を抱える若者の相談に対応し、若者が各種訓練、グループ活動、セミナー参加、カウンセリング等を通じて就労、自立に向けた知識・技術を習得することを支援する(仮称)自立支援サポートステーションを開設する	豊田市青少年センター内に豊田市サポートステーションを開設、今まで月数回程度しか相談できなかつたが、専門相談員を常駐させることで、土日、祝日でも相談できるようになった	A	平成27年4月1日に開設予定のため。		—
247	(仮称)自立支援地域協議会の設置	次世代育成課	青少年が自立した社会生活を円滑に行うことを支援するため、青少年関連施設、高等学校関係者及び関係機関等で構成される地域協議会を設置する	地域協議会設置要綱の作成と地域協議会委員を関係機関へ依頼	A	地域協議会設置完了のため。		—
248	若年者就業支援	ものづくり産業振興課	若年者で就職を希望する若年無業者等に対し、専門家による就職相談会、就職適性診断、就職ガイダンスなどを推進する	・仕事や就職に関する不安や悩み、今後の働き方について専門家が相談対応するキャリアカウンセリングの実施 ・就職活動の基礎力をアップする就労支援セミナーの開催	A	計画策定時の事業目標を上回るため	就労支援セミナー参加者数:131人/延べ人数 キャリアカウンセリング参加者数:134人/延べ人数	講座参加者数:150人/延べ人数
249	就労支援室の設置	ものづくり産業振興課	就労を希望する対象者に対して就労に関する相談、情報提供を実施する総合支援窓口として就労支援室を設置する	・無料職業紹介事業の開始 ・ハローワークの求人情報の紹介 ・職業相談の実施 (全年齢の求人・求職者対象)	A	相談事業の内容変更に伴い件数換算方法を変更したため、目標値を下回っているが実質的な件数は目標値を上回る	相談件数:2,658件/年	相談件数:3,500件/年